

令和4年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和4年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年3月4日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年3月4日	14時10分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員  出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員	10番	大山 勝代		11番	品川 義則	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田 一也		まちづくり課長	井上 信治	
	副町長	酒井 英良		定住促進課長	山田 恵	
	教育長	柴田 昌範		建設課長	古賀 浩	
	総務企画課長	熊本 弘樹		教育学習課長	今泉 雅己	
	財政課長	平野 裕志		こども課保育園長	佐藤 定行	
	税務課長	酒井 智明		建設課参事	権藤 貞光	
	住民課長	毛利 博司				
	福祉課長	吉田 茂喜				
こども課長	亀山 博史					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 河野保久                   (1) 交通事故ゼロ社会の実現に向けて  
                                  (2) ごみの減量対策は
  
2. 松石信男                   (1) コロナ禍における諸課題について  
                                  (2) 地球温暖化対策「温室効果ガスゼロ」に向けたまち  
                                  づくりについて
  
3. 鳥飼勝美                   (1) 「基山町公共施設等総合管理計画」の進捗状況につ  
                                  いて  
                                  (2) 生活保護制度の現状と課題について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。3月になったとはいえ、まだ肌寒い早朝の、しかも、年度末のお忙しい中、議場においでいただき、ありがとうございます。

また、職員の皆さんは、通常の業務に加え、集団ワクチン接種等の新型コロナウイルス業務、対策で献身的な御努力に対して敬意を表させていただきます。私も2月27日に3回目の接種を終え、ひとまず心理的にはほっとしたというか、落ち着いたというような状況で、これからは当たり前のマスクをして窓を開けて、新型コロナウイルスの感染に自分自身気をつけていきたいと思っております。

それから、今日朝、朝立ちしていてうれしいことが1つありました。ランドセルにオレンジリングをつけてくれていた子が通りかかって、ちょっと声をかけました。つけてくれるのと言ったら、はいと。講座を受けたそうです。なくしちゃいけないと思うので、ランドセルにつけて通っていますという子がいました。そういうことが大切なんだな、地道にこれからは——今回は別の問題ですけど、認知症のこともこれからは問題にしていきたいと思っております。

それで、2月20日に幕を閉じた北京オリンピックでの日本選手団の活躍は本当に見事なものでした。ジャンプの小林陵侑選手、スピードスケートの高木美帆選手、それから、スノーボードの平野歩夢選手の金メダルは素晴らしいものでした。金メダルじゃなかったんですけども、僕が心の中に残っているのは、お姉ちゃんのほうが2回転んで、2回とも入賞できなかったことと、それと、ジャンプの高梨沙羅さんがスーツの失格のことで飛べなくて、涙を流して、それを小林選手がじっと慰めている、あのシーンは何か今回のオリンピックの中では心に残っております。

それでは、一般質問に入ります。

さて、私の今回の一般質問事項は次の2項目です。

まず、質問事項の1つ目は、交通事故ゼロ社会の実現に向けてです。

昨年末の師走の14日の朝、あってはならないことがけやき台において発生しました。3灯式信号機の設置工事が年明け開始決定という中でのこの事故は、住民に、少なくとも私にとっては大きな衝撃を与えました。このような事故がけやき台、それから、基山町の中ではあってはならない、起こしてはならない、そういう思いからの今回の質問です。

それから、質問事項の2つ目は、ごみの減量対策はです。

基山町でも環境基本条例が制定され、環境基本計画が策定されました。その中で、ごみの減量も大切だとうたっております。環境問題を考える上で重要な問題だと思い、今回の質問とさせていただきます。

この問題は、品川議員もおっしゃっていましたが、平成27年に厚生産業常任委員会で水俣市に視察に行ってから環境問題というのはすごく関心があって、そのことを思い出してではないんですが、いろいろ書類をひっくり返していたら、その書類も見つかって目を通した中で、平成28年6月にやって以来なので、もう5年になるんですかね、どう基山町のごみの環境の問題、ごみの収集の問題が変わっているんだろうかを知りたいという思いもあって質問させていただきます。

今回も基山町を元気な活気あふれる住みよい安全な町にするためにとの思いを胸に、精いっぱい質問させていただきます。朝のひとときのお付き合いのほど、よろしく願いいたします。

では、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、交通事故ゼロ社会の実現に向けて。

(1)直近3年間の基山町の交通事故の状況をお示してください。件数等、その他特徴的なことがあればお示してください。

(2)昨年12月中旬の交通事故の概要をお示してください。

(3)この事故の発生を受けての町の所感をお述べください。

(4)町の交通事故防止策を具体的にお示してください。事故発生後に行った施策があれば、特に詳細にお示してください。

(5)交通事故ゼロ社会の実現に向けて、次の2点を提案いたします。町の考え方をお示し

ください。

ア、町内の交通危険箇所調査実施と町民への周知徹底。

イ、反射たすき、これは後で質問しますが、反射たすきのような安全を確保できるようなものを身につける、そのようなものを高齢者には必ず、なるべく多くの方に配付できて注意喚起を促さないでしょうか。

質問事項の2、ごみの減量対策は。

(1) 現在のごみの収集に対する所感をお示しくください。

(2) ごみの減量に向けて、次の点をお示しくください。

ア、現在行っている施策。

イ、今後行っていきたいと考えている施策及び検討している施策があればお示しくください。

(3) 行政、ごみ収集業者、町民がごみのことを一体となって考えるごみ減量化検討協議会(仮称)の設置を提案いたします。実施に向けて検討できないものかどうか、町の御見解を求めます。

以上をもって1回目の質問とさせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長(重松一徳君)

松田町長。

○町長(松田一也君)(登壇)

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、交通事故ゼロ社会の実現に向けてということで、(1)直近3年間の基山町の交通事故の状況を示せということで、件数等ということなんですが、警察が公表している基山町の人身交通事故発生件数の直近3年間の状況は、令和元年が51件、令和2年が30件、令和3年が32件というふうになっているところでございます。

(2) 昨年12月中旬の交通事故の概要を示せということでございます。

令和3年12月14日の午前6時45分頃、けやき台の点滅信号機のある交差点で、けやき台二丁目方面から筑紫野市方面へ進行中の軽自動車は道路前方の歩行者に衝突し、歩行者の方がお亡くなりになっているという事故でございました。

(3) この事故の発生を受けて町の所感を述べよということでございますが、所感ということでございましたので、町というよりも私の所感を述べさせていただきます。

まず、不遇の事故に遭遇し、貴重な生命を失われた方に心よりお悔やみ申し上げます。改めて交通事故の恐ろしさと悲しみを感じているところでございます。

事故現場では、今年2月21日より既に3灯式信号の運用が開始されているところでございます。そのスタートがもう少し早ければ、あと3か月早ければというふうに思っており、悔やんでも悔やみ切れないうちでございまして。

この上は、今回の事故を教訓として、基山町の交通安全のために、これまで以上に取り組むことが被害者へのお弔いであり、私の最大の使命であるというふうに心に誓っているところでございます。

(4)町の交通事故防止策を具体的に示せ。事故発生後に行った施策があれば詳細に示せということでございますが、町の交通事故防止策については、ブルーラインの交差点標示やびょうの設置、それから、区画線の引き直し等、交通安全施設の整備、安全な町づくり推進協議会委員や交通安全指導員の活動、警察や関係機関との連携、地域で実施されている児童生徒の登下校時の見守り活動、高齢者運転免許証自主返納事業、そのほかにも町民の方への啓発活動として、広報やホームページを利用して、交通ルールやマナーについて情報発信を行っているところでございます。

事故発生後の施策については、町では交差点付近に歩行者に注意の看板を2か所に設置し、警察のほうでは横断歩道に高輝度シールを設置し、特に、事故があった時間帯の取締りや巡回パトロールの強化がなされているところでございます。

(5)交通事故ゼロ社会の実現に向けて、次の2点を提案する。町の考えを示せということで、まず、アで町内の交通危険箇所の調査実施と町民への周知ということでございますが、町内の交通危険箇所の調査については、令和元年度に町内全域の点検を実施し、通学路点検では、教育学習課、住民課、建設課及び関係機関と連携して毎年実施しているところでございます。通常をやつが令和元年にやっつて、通学路点検は毎年やっつているということでございます。

今後の調査については、各区の安全な町づくり推進協議会委員や交通安全指導員の方々の意見も参考にし、実施時期などを検討したいというふうに考えているところでございます。また、特に事故が多発している場所等は、警察に確認して、町民の方への啓発を行っていきたいというふうに思います。

この交通安全の点検で、今回、クリーンヒットをしたのが上町の信号から3号線のいわゆ

る上りの、今、木が植わっていたりする、全くあそこだけ防護壁がないんですけど、今、調査が行われていますが、来年度の早い時期に全域、あその歩道橋のところまで安全柵がつくというふうに国のほうから報告を受けております。これも強くお願いをした結果、もともと5年で少しずつやっていくという返事を受けていたんですが、たまたまい補正があったので、基山町の要望があっていたので応募してみたら、それが通ったというふうなことの報告を国から受けたところでございます。

そういったこともタイムリーに要望していきたいというふうに思っています。特に、そういうお金が1,000万円単位以上かかるようなものについてはですね。何十万円とか何万円とかやったら、すぐに町のお金でやっていきたいというふうに思いますけれどもですね。

それから、反射たすきの住民への配付ということでございますけれども、早朝や夕方に高齢の方が散歩されるときに安全対策として、反射たすきは有効だというふうに思います。配付方法などを今後検討していきたいと。配るのは簡単なんですけど、例えば、地域防犯は自分でやると言っていた方に配っていますが、もうあんまりつけていただいていない方も多いので、そういう対策も含めて、どうしたら一番うまくいくのかというのを、とてもいいことだし、私も運転していて、それが光るとやっぱり気をつけますので、そういうところを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

2がごみの減量対策でございます。

答弁に入る前に、前も一度申したかと思うんですけど、私は前職で環境を専門にやっていた時期が長くて、もちろん水俣市には数十回行っていきますし、それから、日田市、北九州市、それから、大木町ももちろん何回も行っております。長崎大学のプロジェクトなんですけれども、実証試験にも立ち会ったところでございます。

また加えて、その時期は、今はやっていないのかと言われるとあれなんですけど、スーツも全部ペットボトルの再利用品で作って、それを着て回っておりました。そして、名刺もカレンダーの裏で自分で手製で作ったりしておりました。担当のときには相当厳しくやって、さらに、ごみの減量化、それから、リサイクルを専門にやっていたところでございます。だから、そういう前職でやってきた私にとって、基山町に来たときの衝撃はいかばかりだったかというのはお分かりいただけるかと思えます。平成26年に来たときなんですけれども、基山町の環境対策、ごみ対策は非常に遅れておりました。筑紫野市とか小郡市に比べて1世帯当たりのごみの量が1.2倍という数字、誰もそれを不思議に思わないという時代が平成26年の

話でございます。1世帯当たり1.2倍なんてあり得ないわけですよね。理由を聞いたら、何でかという、PAのごみが増算されているからと。それが役場の話だったので、そういう話も含めて、ひどいなと思って、ただ、とはいいいながら、これは厳しくやれば分別でも、水俣市なんてもう30分別超えたんじゃないかと思います。私が最初見に行ったときは24分別だったんですけどね。だから、やったらどこまでもやれるけど、それは町民の皆さんの負担増になるとか、その仕組みの問題とかがあるんですね。水俣市なんかは本当にごみ収集場ですごく多くの方が協力してチェックしているという世界もありますので、ちょっと長くなりましたが、だから、ごみについては物すごくもっともっとやりたいんですけど、なかなかそこらのバランスもあるんだということだけは、その苦しいところだけは御理解いただければと思います。

ただ、環境基本条例をつくって、基本計画をつくって、そして、ゼロカーボンシティ宣言をして、これからやっていくぞということで、今回もごみの関係、環境の関係、たくさん質問をいただいておりますので、精いっぱいやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)現在のごみ収集に対する所感を示せということでございますが、家庭ごみの排出量は平成27年度の4,133トンから、令和2年度は3,990トンと減少しています。こんなに一遍に減少するはずがないわけですが、これは事業系一廃の袋を作ったので、今までは家庭ごみの中に事業系のごみも全部入っていたものが除かれたからではないかというふうに思っております。

それから、現状では資源化できるごみが可燃物の中に見受けられますので、ごみの出し方についての啓発を推進し、町民、事業者の皆さんと一体となり、さらなるごみの削減を目指してまいりたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに、事業系一廃の袋がなかったのはうちだけで、筑紫野市とか小郡市は前からあったんですよね。だから、3つの自治体が全部足並みをそろえなきゃいけないという話は全くないので、生ごみなんかはこれからやろうと思えば、基山町だけ単独でも十分にやれると思っていますので、ここで申し上げておきたいというふうに思います。

(2)ごみの減量に向けて次の点を示せということで、ア、現在行っている施策、ごみカレンダー、分別大辞典の配付及びデジタル端末を活用したごみ分別検索システムによるリサイクル・ごみ分別の徹底、電動コンポストなどの生ごみ処理器購入費補助、段ボールコンポス



トの講習会、廃棄物についての出前講座、家庭から出る不用家具等を展示販売するリサイクルバザーの開催、ごみ処理及びリサイクル施設、クリーンヒル宝満の見学などを行っています。この中で、LINEを使って今始めたばかりなのがごみの分別検索システムでございますので、一度お試しいただければというふうに思っております。

イ、今後行っていきたいと考えている施策及び検討している施策なんですが、家庭から出る生ごみを利用したバイオマス事業への取組の検討を、来年度の調査の中で可能かどうかというのを検討したいというふうに思っております。それから、ごみ収集袋のサイズの見直しをもう一度町民の皆さんの意見も聞きながら、コストがかかることなので、あんまり複数、たくさんの袋を作ると大変ではあるんですけど、その辺のところも検討していききたいと思います。

それから、これは生ごみの話なんですけれども、水切り方法の啓発みたいなこともやっていきたいというふうに思っております。

それから、小中学校及び保育園等へのごみについての出前講座の実施、やはり子どもたちが未来の環境を考えるということを考えれば、我々はもちろんですが、小さい子どもたちにも環境の問題を知っていただくということで、出前講座の実施、そして、ごみの排出量が多い事業所への減量方法の情報提供や訪問指導なども検討しています。これはまずは事業系一廃というふうにお考えください。産業廃棄物についての指導ができる能力がまだ今うちにはございませんので、そこは県と一緒にやるという話になると思いますけど、事業系一廃だけでも、うちの輸送系の事業所とか相当出るんですよ。だから、そういう意味ではそういうところもやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、(3)行政、ごみ収集業者、町民がごみのことを一体となって考えるごみ減量化検討協議会の設置を提案する。実施に向けて検討できないかということでございますが、行政、そして、事業者、町民の3者でごみの減量化について検討する機会を持つことは、ごみだけではなく、いわゆるゼロカーボン、CO<sub>2</sub>排出量削減にもつながる重要なことと認識しているところでございます。実際、今回、環境基本計画をつくって一緒にゼロカーボンシティを宣言させていただいた環境審議会のメンバーは、まさに女性を多く含んだ住民の方、そして、事業者、行政、一体的にやっておりますので、環境審議会の条例などもございますので、今後、必要に応じてその辺の条例の見直しも考えて、環境審議会の拡充、中とか下とか、いろいろな形でそういう意見を得るような仕組みをつくっていききたいというふうに考え

ているところでございます。

以上で1 答目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8 番（河野保久君）**

それでは、2 回目の質問以降は一問一答でお願いいたします。

町長が何かえらいごみの問題について、前もそうだったんですけども、御丁寧に回答していただいたので、どこを質問しようかなと思って、今、若干困っています。自分の感じているところを今回お聞きして、平成28年当時と今と基山町がどう変わっているんだろうかというのが私は知りたくて、今回、質問させていただいておりますので、そういう意味での認識で御回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、事故についてなんですが、今、思い起こすのもあれなんですけれども、たしかこれは議会中だったと思うんですよね。14日に、何かの会議の後に町長から皆さんに報告がありますと、このことを知りました。しかも、残念だったのは、被害者も加害者も基山町の方でしたというのを聞いたときに、愕然とした思いを今でも覚えております。思い出すのも嫌だけど、でも、忘れちゃいけないんだなという気持ちでいます。

質問に入らせていただきます。

まず、基山町の交通事故の現状はどうなんだろうということで1 番目に質問させていただいています。私自身、実はもうちょっと少ないんじゃないかなと思っておりました。50件もという感覚です。それは皆さん捉え方がいろいろだと思いますが、町の課長の率直な認識はどうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

今、県全体での交通事故、人身事故で見ますと、基山町内で起きた交通事故はいいほうで、これは12月末の分なんですけれども、19番目ということです。基山町の方、住まれてある方が起こした交通事故については、20市町のうち20番目ということで、佐賀県全体で見ますと、まだいいほうではないかと思っております。

ただ、議員おっしゃいますように、この件数自体を見ると、実際、私の所感としては

ちょっと多いのかなというふうには思っています。できるだけ事故がないようにしたいというふうには思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、この人身事故の中で死亡事故というのはあったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

過去3年間の死亡事故でございます。死亡事故件数につきましては、令和3年中1件起きた分でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

12月の分ということで判断していいですね。ということは、何年ぶりといったら悪いんですけど、何か久しぶりというのは失礼な言い方かもしれないけど、本当に突然というか、基山町にとってみては大きな衝撃のあった事件ではないかなと私は思っております。だから、逆に忘れちゃいけないし、これを教訓としていかないといけないのかなというふうに思っています。それが前提で質問させていただきますので、ちょっと課長にきついことを言うかもしれないし、優しい言葉になっちゃうかもしれないので、その辺は自分の気持ちを素直に言っていただければと思います。

基山町の事故の発生現場はどのような場所が多いんですか。例えば、交差点とかいろいろあると思うんですけども、どういう場所が多いんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

事故の発生場所、特に多い場所でございます。

私も警察のほうともいろいろ協議をしてみました。その場所については、警察のほうもいろいろ調べてあった分がございました。実際起きている場所について、一番多いのが信号機

のついている交差点、そういったところが多いという状況になっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

実は今度、けやき台にもあそこに信号機がついて、ついたからもう大丈夫なんだろうなと思っていたら、ついていたことが分からなくて、逆に、ないみたいな感じで通っちゃうような人がおられたということを住民の方から聞きました。その方が運転していて、進もうと思ったら、こっちが青で、こちらは赤ですから、人が赤なのにずっと前を通過していったというようなことがあったんですよね。

だから、町にお願いしたいのは、まだあそこの認識として、信号機はついたけど、点滅しているの、ないという感覚で通行なさる方がまだ多いと思うんですよね。だから、逆に、もうついているんですかとよく聞かれます。もうついていますよ、気をつけてくださいという話もよくします。なので、その辺の周知徹底をいろんな場を通じて、あそこはもうついているんですよ、十分注意してくださいという徹底をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、信号機がついたからといって油断をしていたら、また事故が起きます。そこを信号無視をされてある車両があるというふうに警察のほうも把握はされてありますので、そういった取締りであったり、住民への周知のほうはまた今後していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

十分その辺をお願いします。本当に信号機がついたから100%じゃないんですよね。これは後でも話しますが。

それと、事故についての概要で僕がちょっと分からないのは、これは警察の情報なので、どこまで言っているかというのは非常に難しい問題もあると思いますけれども、車のスピー

ドがかなり出ていたよというのをあるところから聞きました。どのぐらい出ていたという、具体的に何キロ出ていたとか、そういう話を警察から聞きましたか。聞いていないなら聞いていないでいいです。その辺は警察からどのような報告を受けているのか。スピードについて、事故を起こしたほうの車両の運行はどうだったかというのをちょっと知りたいんです。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

すみません、車両の状況でございますけれども、私も現場のほうを見て、すさまじい事故であったかなというふうには思っておりますけれども、警察からの情報、そういった詳細については私のほうは受けておりませんので、申し訳ございません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

では、スピードについては分からないということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただ、僕もたまたま、朝立ちが終わってから警察の車がいたので、すぐそばを通過したら、かなりの事故状況だったので、これはかなりのスピードだったんだろうなというふうには思いました。ただ、今の車両は人を守るために逆に壊れやすくなっている部分もあるんですよね。ちょっとしたことですぐ外れたり、へっこんだりするようなこともあるので、一概に車両の状況を見ただけでは何キロ出ていたというのは分からないと思いますけれども、かなりのスピードが出ていたのではないかなということだけは、周りのいろんな事故の状況を聞いたら、何かすごい音がしたよとか、そういう間接的な状況から分かると思います。やっぱりあそこは40キロになって、でも、朝、立っていると、40キロで走っている人のほうが少ないかな。なので、警察にもお願いしたいんですけれども、やっぱり住民で気をつけなきゃいけないのは、スピードについて、十分スピード厳守というのか、40キロ、みんなで考えて40キロにして、30キロがいいとかという話もあったけど、30キロじゃあれだから40キロとみんなで決めたわけですから。けやき台の住民の人は、私たちは無論のこと、町道ですから、町内の方も少なくともあそこではスピードだけは控えていただければなというふうに思います。

それから、この事故発生を受けての町長の気持ちはよく分かりました。私も本当にこの質問をするに当たっても、今日も朝、現場に行ってきた、質問させていただきますということで心の中で手を合わせてまいりました。

交通事故は、遭ったほうもそうですけれども、加害者も被害者もある意味、被害者なので、非常に不幸な出来事だと思っていますので、町に行って絶対にこういう人身事故を起こさない、車と車で、自分で勝手に運転して、車の破損程度ならまだかわいらしいのかなど。こんなことを言っちゃいけないのかもしれませんが、でも、人身事故があったら絶対いけないと思います。なので、まず人の命を守ることが前提の交通安全対策を立てていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

私も議員おっしゃいますように、取れる交通安全対策は十分取っていききたいというふうに思っております。基山町ができる交通安全施設の整備であったり、警察との連携、住民への周知、それから、地域でいろいろ子どもたちの見守り活動等も一生懸命していただいておりますので、これからも私も現場に行ったときは、ここに交通安全対策は必要かなというようなことをいつも頭に置きながら、いろいろ対策を取っていききたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

今どういう具体的な対策をお立てになっているんですかというようなことをお聞きしました。いろいろやっておられるんだというのが分かっておりますし、分かった面もありました。

これから怖いのは、高齢者が多くなるということは、高齢者の方が運転するという機会が増えるのが多くなるということですよね。この前、私も実は高齢者講習を受けに行きました。びっくりしました。動体視力がすごく落ちているんですよ。そういうのを気づかないで運転されている方がいっぱいいる。ああ、これを受けてよかったなと逆に思いました。このままで運転していたら怖いことになっていたなと思いました。逆に、知ったということがすごく

いいことだと思うので、ぜひここに高齢者の方がおられたら、必ず受けていただいて、そういう実態を知っていただくということは大切なことだと思います。しかも、そのときにいろいろ講習で知ったんですけれども、今年5月からかな、悪質な違反をした高齢者の方には、免許更新の際に必ず実習を受けてからじゃなきゃ免許の更新をしないと、それから、人によってはブレーキとアクセルを踏み違える事故が多いので、そういうのを防ぐような安全カーができていますよね。そういう条件付きの免許しかそういう人には渡さないとか、国のほうも高齢者の運転に対してはかなり神経をとがらせて、いろいろ規制を強めてくるというような話もされました。

事故を起こさないためには当然のことなので。ただ、大切なのは、何回も申しますけど、交通ルールはみんな分かっているんですよ。40キロですよ、スピード出し過ぎは駄目ですよ、横断歩道を極力渡りましょう、それから、横断するときには手を挙げましょう、左右を見て渡りましょう、子どもに言うようなことはみんな分かっているんですよ。でも、起きるんです。それはなぜなのかと、やっぱりいつも考えてやんなきゃいけないんだと。我々は横断歩道のところばかり渡るわけではありません。僕らはごみ掃除、川掃除をやって、グループなんかでも、横断歩道がないと、つい横断歩道の手前で渡って、でも、そのときには必ず左右を見て、手を挙げて渡りましょうねということだけはみんな守っているんですよ。大人でもそういうことはきちんと守ってもらわないといけないし、僕が感心するのは、小学生は意外と守っているんですね。きちんと守っていますね。最近、必ず朝立ちのときに言うようにしているのは、横断歩道は手を挙げようね、手を挙げて渡ろうね、ちゃんと渡っているんだよと分かるようにしようねと言う前に、子どもたちはやっている子が多いです。むしろ大人は、子どもたちに交通ルールのマナーを教えてもらわなきゃいけないかもしれないぐらいです。

だから、特に大人の方はこのぐらいのこと、多分大丈夫さが大きな事故につながるの、そういうマナーの徹底というんですかね、ぜひいろんな会で、ここにも区長は今日来られているかな。ぜひ住民の方々に、まず大人から見本を示すということ、それがやっぱり事故減少になるんじゃないですかね。当たり前のマナーを守っていけば、大きい事故にならないために交通安全規則というのはできているわけですから、そういうことの徹底をお願いしたいんですけど、何かそういう場でいろいろ住民課長のほうからも安心・安全を訴えるようなことをしていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員のほうから言われました手を挙げて渡る部分ですね。ハンドサイン、広報のほうにも毎月15日号には交通ルールとかマナーを載せさせていただいております。この中にも掲載をさせていただいておりますけれども、やっぱり非常に重要なことだというふうに思っております。基山町の安全な町づくり推進協議会の中でもそういった話をして、また住民のほうにもできるだけ周知はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、いろいろ今まで行っている交通事故対策の中に、免許証の自主返納事業、高齢者は危ないから運転するなど言っているのかどうか知らんですけど、なるべく不安のある方はお返しく下さいというような趣旨だと思うんですけど、この辺の今の状況はどうなんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

高齢者の運転免許証自主返納事業、これは令和2年度114件と、今、令和3年度ですけれども、今現在、86件の自主返納うちのほうが事業をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

基山町はこういう町ですし、一人住まいの高齢者が増えてくれば、当然、外出するのに私は免許を持っていたいよという方もおられます。僕も80歳になったら取りあえず返納しようとは思っていますけれども、そのときの生活状況では返納するのかな、でも、やっぱり車があったほうが便利だなと思うのは人間の常だと思いますので、何かその辺はいい対策がないですかね。考えてください。



1つ言えるのは、高齢者の実習、僕は自分で受けて分かっているので、そういうのは必ずお受けになりましたかと。そのときに必ず教官が最後に乗ってくれて、あなたの運転はどうでしたというのを指示してくれるんですよね。だから、そういうようなときにどう言われましたか、それを守ってくださいねの一言ぐらいは町のほうからも言っていただいて、そういう場への参加を促すということは必要だと思うんです。

そういうようなふだんのちょっとした心遣いというのが大切だと思うんですけれども、住民課長も大変ですけど、やっていただけますか。返納された方じゃなくても、何かの機会に御高齢の方とかなんとかに必ず講習には行ってくださいというようなことを言うだけでも随分違うと思うんですけど、どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

私たちもこの高齢者の運転免許証自主返納事業について、出前講座とか、いろいろ機会があつて、ちょっとコロナの関係で交通安全の講習会とか教室の分はできてはいなかったんですけど、何かの機会ではそういったところで呼びかけは行いたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それからもう一つ、ぜひお願いしたいのは、やっぱり意外と地元の人しか分からない危険な場所はあるんですよね。僕はけやき台にいて、じゃ、こっちの1区、2区のほうを走って、どこが危ないんだろうというのは分からないところもあるので、全体で危険箇所を、もうやっていただいているというので安心しているんですけど、もう一つ進んで、こういうところが危険ですよみたいな周知を住民にさせていただく、何かそういういい手だてがないのかな。安全推進員の会議でペーパーでも配って、これを住民に配ってくださいとか、何かそういうものがないのかなという気がしているんですよ。意外とみんな知らないですよ。僕も走っていて気がつくところもあります。なので、歩いていても危険な場所もあるわけですよ。むしろ年寄りがこれから遭うのは、歩いていて事故に遭うというものが多くなってくるとは思わないかなと思うので、やっぱりその辺を考えていただいて、何かいい手だてが

あつたらそういうものを考えていただけないですかね。できたら、1年に1回は大変だろうから、何年かに1回ぐらい基山町交通危険マップみたいな、何かそういうようなものがあつて、配っていただくといいのかなと。大変でしょうけど、何かそのようなことを考えてください。いいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、簡単にうなずけない部分もあるんですね。なぜかという、そこに財産権が発生している、それを町が否定することになるので、その地域は危ないということになると、土地の価格とかに影響しますので、そこら辺は慎重に対応しなきゃいけない話だと思います。もちろん少しでも安全にしなきゃいけないということで工夫しなきゃいけないし、やらなきゃいけないことをやっていきたいと思いますので、ちょっとストレートにそれができるかどうかというのは、ぜひ検討させてください。今、何かこくんとうなずいていたので、こくんとうなずくところはいけないところかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その辺のことは分かっております。けやき台が危ないからといって、けやき台の土地の価格が下がっちゃよくないと僕も思いますし、それで新しい住民の方が来なくなっちゃ、それこそ困ることです。ただ、そういうものが何か分かるようないい方策はないかなというのを考えてください。

それから、できたら危険箇所をもう一回再点検するときに、無論、各区の方から来ているんでしょうけど、それが全区に行き渡るような情報も——というのは今のと一緒だからいいです。

それから、特に最近になって危険箇所だと住民課長がおっしゃって、いろんな手だてを講じている箇所がありますとさっきおっしゃっていたので、具体的に何か所のどういうところにこういうことをしましたというようなのが分かれば、いっぱいやられているのは分かっているけど、1つか2つでいいので、事例をちょっと具体的に。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、町内で危険箇所として担当課のほうで把握している場所については3か所ほどございます。（発言する者あり）やったことですかね。分かりました。

やったことでいいましたら、特に通学路ですね。側溝が深いところを子どもたちが大雨とか、特に側溝に落ちて流されてはいけない部分についての防護柵の設置であったりとか、カラー舗装も塗り直しをさせていただいたりとか、いろいろ安全な町づくり推進協議会の委員さん、それから、交通指導員の方、そしてまた、地域の区長からもいろいろな情報をいただいておりますので、その都度対策をさせていただいているところでございます。（発言する者あり）

先ほどの防護柵につきましては、小倉の中央橋のところ、それから、荒籠線ですね、カラー舗装の部分については長野のほう、その辺もさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、今回質問して、おやっと思ったところが、(4)の質問のところ、横断歩道のところが何か光るようになって目立つような、知らないうちにとっってはなんですけど、事故が起こったところもそういうことをしてあるんですね。僕は効果があるかどうか、まだ自分で試していないので分かりませんが、ぜひお願いしたいのは、それが効果があるなら、あそこだけじゃなくて、やっぱりそれをつけたら効果があるだろうと思われるようなところには早急に、無論、そういう手だてはしているんでしょうけど、ぜひ行っていただきたい。

それから、ほかのことでいっぱいあるんですよ。あの町でこういうことをやったから、そこで終わりじゃなくて、ああ、これはこっちのほうにもできないかねとか、そういうような幅広い目で安全対策を考えていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

安全対策については、警察といろいろ連携しながら、情報も共有しながらさせていただいております。高輝度シールについても、確かに夜、車のライトによってその部分だけはつき

り浮き出るようなことで、確かに効果はあるというふうに私は思っておりますので、そういった対策のいい部分につきましては、これからどんどん広めていきたいと。警察のほうにもお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

確かに警察の方にもいろいろ気を遣っていただいて申し訳ないなと思っている住民の一人です。朝、立っていると、必ず7時半頃パトカーが来て、事故現場を回ってくれて、必ずパトロールを今のところやっけていただいております。それから、1日と15日かな、21日かな、何か節目節目には県からも必ず来ていただいて、安全のスピーカーを流して町内を回っていただいています。ほかの町内も回っているんですけども、ああいうことはすごく僕としては地道に続けていただくというのは大切なことだと思うので、警察の方に会ったらぜひよろしく、それから、住民の方が感謝していましたと言っておってください。お願いします。

それから最後に、提案の中で、危ないから反射材のたすき、これをみんなに配られたらどうなんですかと言いつつ、じゃ、自分でこれをつけるかなと思ったら、ちょっと言っちゃ悪いけど、もうちょっと何かつけていて格好いいものはないかなと思ったんですよ。だから、これに限らず、何か目立つものというか、つけていて分かるようなものをみんなの提案で考えて、例えば、小学校の黄色いキャップなんかはすごく分かりやすくていいし、大人に全部キャップかぶらせるわけにもいかんと思うけど、何かいろんなアイデアでもって、こういうのを喚起するものを特に高齢者の方に配るような手だてを考えていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。反射材とは限りません。自分で言っていて、自分はしないよねと思いましたが、正直言って。なので、そういう広い分野でのそういう安全、分かるようなものの補助的なものを考えていただければいいと思うんですが、よろしいでしょうか。できますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

すみません、議員おっしゃいました反射たすき以外にもこういった腕にはめたりとか、靴に貼る反射シールとか、ストラップであったりとか、ほかにもいろいろな商品がありますの

で、その辺はまた考えさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひお願いします。そういうふうにして、少しでもそういうことをやったおかげで目立って事故が起こらない、起こさないというのが目的なので。だから、格好悪くてもしてくださいと課長が言うんだったら僕はするようにしますので。

ということです。ぜひその辺の検討をよろしくお願いします。やっぱり交通安全はみんなでやらないとできない。どの問題もそうでしょうけれども。次のごみの問題も実はそこにつながってくるんですけども、一人が頑張ってみたってどうしようもないんですよ。やっぱり捨てるほうの人の心遣いもあるし、それを回収してもらう人とのいろんなあれがあつてのうまくいくことなので、もうごみの問題に入っちゃいます。

今回、僕が何が聞きたかったのかというと、まず、平成28年当時に質問したときの分別が、平成28年で15種類の分別収集になっていますという回答で、今現在、何種類でどういう形のものになっていますか。これを配られていますよね。これでもし分かったら、説明していただくと分かりやすく助かるんですが。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今現在の分別の状況でございます。

家庭にお配りさせていただいておりますカレンダーがございますけれども、燃えるごみ、燃えないごみ、それから、空き缶、空き瓶、ペットボトル、新聞、雑誌類、段ボール、古着、乾電池、白色トレイ、紙パック、天ぷら油、蛍光管、インクカートリッジ、粗大ごみ、これに小型家電を加えまして、現在、17種類となっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それと、いわゆる紙、新聞紙は資源ごみですよ。特に目立つのは、新聞紙を平気で一般ごみに入れちゃって、例えば、生ごみの中にそういうものが多いというのは、うちの女房も

そうなんですけれども、今日の朝、見ておったら、生ごみを新聞紙で包んで出すんですよね。これは原因があるんです。以前、けやき台はカラスが来て、カラスが見えると突っついて、ごみを散らかしてえらいことになったときに、一番効果があったのは新聞紙で包んで出したり、紙に包んで出すとカラスが突っつかないよというのがみんなのロコミで広がって、意外とそれをまだ踏襲というか、やっておられる方が多いので、何かそれに代わるカラス対策はまた別に考えていただいて、品川議員の問題にもありましたけど、ごみの中で一番多いのがそれじゃないかなと僕は思うんですよ。ごみの生ごみと、その中に混在するごみとの分別は大変だなと思うんですけれども、その辺、いい手だては何かないですか。どうぞ。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

やはり今燃えるごみの中に含まれておりますそういう紙、布類が45%ほどという割合となっておりますので、その中から資源として取り出すということは今の課題でもありますし、進めていかなければならないと思っております。

昨年始めました、やはりどうやって出したらいいか分からないという御意見もお聞かせいただいたので、例えば、お菓子を食べた箱だったり、そういうものはすぐ捨てちゃうという感覚になっていきますので、そういうものをどういう形で出したらいいのかなということで行くと、新聞紙とか雑誌は縛るといことが何となく想像つくんですけれども、今まで捨てていたものをどうやって月に2回の資源のときに出せばいいのかというときの、昨年始めたのは、いろんな買物をしたときの大きなバッグというか、紙袋があるんですけれども、それも資源なんですけど、その入れ物をごみ箱の横に置いていただいて、その中にためていただくと。お料理しながらカレーの外紙とか、そういうものをためていただくと。そのまま出していいですよというような形で広報させていただいたところ、何名かの方ではありましたけれども、ああ、こういう出し方があるんだねと言われましたので、それをもう少し分かりやすく伝えていきながら、そちらのほうでまずは回収を増やしていきたいと思えます。

あとは、町民の皆さんに関心を持っていただけるようなチラシなど、広報ができればというふうに考えています。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

実はそうなんですよ。分かっているやり方が分からない人が結構いるんですよ。理屈でいうと、ああ、そうなのねというけど、じゃ、自分で実際どう分別するのかといったときに、どうしていいか分からない、どうやったらいいのか分からない、ええい、面倒くさいというのが実態ではないかなというような気がするんですよ。

ぜひ担当課にお願いしたいのは、できるだけ実際ごみ詰めを見てもらう。こういうふうにしたらいんですよと、迷いそうなものを集めて、これはこうです、これはこうですというようなものやってみせてあげて、覚えてもらう。水俣市でコンテナ分別して、迷わないというのは実にそこなんです。ここに鍋、缶とか書いて、ここにはこれをつけて書いてあって、ここに捨てていってくださいとやるから、分かんなくても持ってくれば、ああ、ここに入ればいいんだね、ここに入ればいいんだねというのが分かる。しかも、年を取ってくると、もう面倒くさいとなっちゃうと、十把一絡げになるんですよ。

だから、それを丁寧に分かるような、しかも、前、質問したときには、当時の課長は、できたらごみの出し方のサンプルみたいのを各置場に置くといいんじゃないかなというようなことも考えています。いや、何百か所あるのにそれは大変だろうと。でもね、そのくらいのことをやらないのかというような話をした覚えもあります。ただ、そのくらいのことをやらないと、ペーパー一枚渡して、はい、分別は分かりましたの問題じゃないですよ、分別は俺でもこれを質問しながら、これを見ながらでも分からないことはいっぱいありますもん。

例えば、細かく言うと、ペットボトルのキャップを外しますよね。キャップはどこに捨てたらいいんだろう。ペットボトルは分かりますよ。紙は分かります。何かそういうことだけでも非常に分別をきちんとやるということは、やっぱり住民のそういう知識がないとできないですよ。住民の中には、燃えるごみ、燃えないごみぐらい分別しときゃいいだろうと思う方がほとんどじゃないですか。その辺をベースにして、逆に、じゃ、どうすればいいんだろうということを考えて、何かこういうやっていますからお願いしますだけじゃいかんと思うんですけど、どうですか、井上課長。井上課長はまめだから、その辺をもうちょっとやってもらえませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、やっぱり分かりやすさと出しやすさというのは、こういうところが御理解いただかないと回収は難しいというふうに思っておりますので、今考えておりますのは、できるだけ出前講座でやっていきたいということと、あとは、昨年は広報に載せて、ホームページに載せておりますけれども、チラシを作ってみて、分かりやすい啓発ができないかなというのを今考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ちょっとPRも兼ねて、今、今年度事業で、きやまTVということで基山動画のユーチューブチャンネルを始めています。今、基山のいろいろな施設、30施設ぐらいが動画で全部ネット上に載っています。何が言いたいかというと、新しく4月から環境対策室ができますので、そこで動画で今おっしゃったような分別の仕方とか注意点を目に見えるように——ただ、ユーチューブはそんなに、見られても再生回数が100回とか200回ぐらいなので、どこまで広がっていくか分かりませんが、まずそういうところから始めていくのが今風だし、分かりやすいかなと思いますので、ぜひ基山動画を皆さん見ていただきますようよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、水俣市のところで僕が学んだことは、分別は分かりやすくしてください。幾ら分別しましょうと分かっているけど、分かりづらかったらできないんですよ。できるだけ簡素化して分かりやすく。だから、そういう意味で動画も作られているんでしょうけれども。

もう御存じでしょうけど、水俣市では分別システムの基本方針というのを立てていますよね。発生時点で分別されていなければいけないとか、発生させる者に責任があるんです。リサイクル可能なものは、可能な限り分別してリサイクルしましょう、こういうのを基本方針できちんと市として出してやっているんですよ。基山町もぜひ住民の皆さんに、基山町のごみの基本分別はこういうことが基本方針ですよというものを何かの場で一度提示してください。課長が一生懸命言っているのは分かりますよ。ただ、町として担当は替わるでしょうし、ごみの分別はこういうことを基本とするんです。



それともう一つ聞きたいのは、分別していないごみは、今、置いて帰りますよということで収集をやっていきますよね。その件数は結構あるんですか。何かシールを貼って、うちも1度か2度やられたことがあるんですけど。ある意味、喚起する上ではいいことだと思うんですよ。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは基山町の一般廃棄物の計画でございますが、毎年、4月に入りましてですけれども、一般廃棄物処理の実施計画というものは策定し、公表しておりますけれども、分かりやすくということでやっていきたいというふうに思っております。

それから、違反シールにつきましては、そんなに多くはないと思います。ペットボトルをクリーンヒル宝満に持ち込むように昨年からしたんですけれども、そのときには出し方のルールというか、そういうところが少し難しいというか、今度はきれいに洗って潰して出していいんですけど、きれいに洗うということが最初のほうは難しかったので、最初の頃はありましたけど、今はそういうことは協力いただいてありませんので、その都度、そういうシールを貼ることもありますけれども、そんなに常習的な方はいらっしゃらないという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

この分別のあれを見ておって、前回の質疑応答を読んでいて、町長が徳島県の上勝町が一番分別されているんですよ、分別の数が多いんですよというのをちょっと見て、今、見たら、上勝町は45種類だそうです。だけど、分別が多いからよいというものじゃないと思うんですね。よく読んでいたら、あそこは1,500人の町です。1,500人でそういう資源回収、いろんなものをつくるのが大変だから、何を考えたかといったら、自分たちでそういうステーションをつくって、自分たちで分けて、そこに出していこうねというようなことで、ああいう分別になったんだと僕は思っています。だから、いろいろその土地の実情があるんですけれども、多いとは思いません。ただ、可能な限り、やはり分けられるなと思うものは分けていったらいいんじゃないかなと思います。

それともう一つ、よく3Rで、リユース、クリーンヒル宝満でやっていますよね。あれをもうちょっと皆さんにPRされたらどうなんですか。子どもが生まれた方は、新しいベビーカーを買うんじゃなくて、結構あそこに行くと、ベビーカーでいいのを安く、何百円で売っていたり、ベビーカーなんて子どもが大きくなっちゃったら要らないですもんね。ぜひあそこのPRを——今回、広報に載っていました。それは分かります。だけど、ぜひもうちょっと町としてもクリーンヒル宝満と一緒にあって、周りの関係団体と一緒にあって、もうちょっと、できたら頻度が上がったらいいのかなとは思っているんですけど、どうでしょうか、そういう御努力をしていただけますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

最近ではコロナでリサイクル展示会が中止になったり、または抽せんの方法になったりということで、いろいろやり方を変えながらやっておりますけれども、議員おっしゃるように、まだまだ立派な使えるものも多いので、ぜひ活用してもらいたいと思っていますので、PRのやり方については少し工夫してみたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

最後になります。

町で、この広報を見ていて、僕はびっくりしました。一番カレンダーの隅に、1人当たりのごみの……

○議長（重松一徳君）

河野議員、まとめてください。時間です。

○8番（河野保久君）

あれはすごくいいことなんです。なので、ぜひみんなに数字で目に見えるものは数字で見える形で、しかも、お願いしたいのは、分かりやすいものの施策をお願いして、ごみの分別をもっともっといいものにしていきたいと思っています。私もこれが終わったら家で粗大ごみで出されないように一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私はまず最初に、質問に入る前に、町民の皆さんと共にロシアのプーチン政権によりますウクライナ侵略に対しまして強く抗議をし、そして、軍事行動を直ちに中止することを強く求めるものであります。ロシアの軍事行動は、どこから見ても国連憲章違反の侵略であることは明らかであると思えます。とりわけプーチン大統領が核兵器で世界を脅かすことは、私は絶対に許すわけにはまいません。特に、私たち日本国民にとっては本当に悲惨な状況になっていることを経験しているわけです。これをプーチンが言うということは、私は何としても許されません。そのことも言いたいと思います。

ロシア侵略をやめさせるには、経済制裁はもちろんですが、私は今一番大事なことは日本を含む国際世論の力だというふうに思っております。去年の国連総会のあれでもそういうふうな世論の力が出たと思っています。もっともこの戦争反対の声を大きく上げていきたいというふうに思っています。そのことを最初に申し上げて、質問に入りたいと思います。

私は町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について松田町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、コロナ禍における諸課題について5点ほどお尋ねをいたします。

今、オミクロン株によります第6波の感染が止まりません。今、町は3回目のワクチン接種を進め、そして、コロナ禍で収入が減った世帯や生活困窮者支援、売上げが減少した町内の中小業者への支援を行ってはおりますけれども、町民の命、暮らしを守るため、様々な課題、問題があるわけであります。このコロナ禍での問題について5点ほどお伺いをいたしま

す。

まず1つ目に、子育て世帯臨時特別給付金で18歳以下の子どもへの10万円給付が、基準日ですね、昨年9月30日ですが、その後にDVなどで別居、あるいは離婚した親子に届いていない問題があるわけであります。昨年12月議会でもお伺いをいたしました。町として受給できるように対応すべきではないかと思っております。

2つ目に、コロナ禍で収入が減少した国保世帯に対する令和2年度、そして、令和3年度の国保税減免件数はどうなのか。また、町民の方への周知徹底がどうしても必要であります。

3つ目です。賃金が低いとされております学童保育の支援員の処遇改善についてであります。月額9,000円の引上げの特例事業が2月から予定されておりますが、町としてどうしているのでしょうか。

4つ目に、保育士の処遇改善についてです。国は全額国費で、今年2月から9月まで1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額を措置すると言っています。町として1人当たり9,000円の処遇改善を実施すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

5つ目に、私はさきの議会で就学援助の拡充についてお伺いをいたしました。生徒会費、部活動費、PTA会費などを支給項目に加えるように提案をいたしました。その中で、支給に向けて検討するとの答弁がなされたところでございます。具体的にどのように検討されているのか、お聞きをしたいと思います。

質問の第2は、地球温暖化対策「温室効果ガスゼロ」に向けたまちづくりについてお伺いをいたします。

今、私たちの暮らしは、地球温暖化の影響で、毎年のように命まで奪われます猛暑や、経験したことがない集中豪雨や巨大な台風が次々に上陸することによる大災害が起こる非常事態となっております。これは私たちが日頃感じていることであります。昨年8月の気候変動に関する政府間パネル報告書では、温暖化は人間によって引き起こされたと断定をいたしました。日本も締約国になっているパリ協定は、産業革命前と比べ、世界の平均気温上昇を今世紀末に1.5度に抑えることを目指しています。しかし、既に約1.2度上昇し、科学者は早ければ2030年より前に、あと8年ばかりですね、9年ぐらい。1.5度上昇してしまうというふうに報告をしています。そうなりますと、生態系への影響は深刻になると指摘をされています。また、2度上昇した場合、飢餓と水不足が深刻化し、生物の大絶滅、異常気象の常態化、永久凍土が溶けてメタンガスが噴出するなど、温暖化はもはや人間の力では止めること

ができない、そういうふうに厳しく警告をしています。もはや地球温暖化への対策は一刻の猶予も許されない死活的な大問題ではないでしょうか。私は本当にそういう意味では政治の責任は重大だと思っています。

政府は2020年、2050年カーボンニュートラルを掲げましたが、政府が昨年4月に発表いたしました2030年度の削減目標46%ですが、これは全世界平均よりも低く、石炭火力や原発に依存するなどの問題点が指摘されています。日本はまたしても不名誉な化石賞を環境NGOから受けることになりました。

そうした中で、基山町は政府の方針を受けて、基山町環境基本計画を今年2月に策定し、その中で、地球温暖化対策実行計画及び気候変動適応計画を決定し、計画の対象期間を2031年までとしました。それらを踏まえまして、6点ほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、先月初旬に行われました基山町のゼロカーボンシティ宣言に込められた思いについてお伺いをいたします。

2つ目に、2050年までに二酸化炭素排出ゼロ、カーボンニュートラルを目指した基山町の2031年度までのCO<sub>2</sub>の削減目標をお示しください。

3つ目に、現在実施しております省エネルギー、再生可能エネルギー事業についてお聞きをいたします。

4つ目に、CO<sub>2</sub>削減のためには私たちが本当に一生懸命になる、これが大事だと思っています。私たち町民がやれることとは一体何なのか、お示しを願いたいと思います。

5つ目に、再生可能エネルギーの推進として、町はどのような事業が可能と考えられているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

6つ目に、省エネルギー、再生可能エネルギー推進のための事業を4つほど提案したいと思います。見解を求めます。

まず、町営住宅の断熱改修を実施するということでもあります。次に、一般住宅への断熱改修へ補助をするということです。そして、公共施設への太陽光パネルの設置を進めていく。太陽光発電の屋根設置への補助を行う。こういうことを基山町としてさらにやっていると、以上、提案をいたします。御答弁のほどをよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、コロナ禍における諸課題についての(3)と(5)は教育長のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。その他と2につきまして私のほうから答弁させていただきたいと思います。

それではまず、コロナ禍における諸課題について。

(1)子育て世帯への臨時特別給付金に関して、DVなどで別居、あるいは離婚により受給できなかった方への支給についてはどうなっているのかということですが、離婚などによって給付金を受給できなかった方に対しましても、給付金を支給するように国が事業の一部を見直しましたので、それに応じる形で、本町におきましても令和4年2月24日から申請受付を開始しているところでございます。

(2)コロナ禍で収入が減少した国保世帯に対する令和2年度、令和3年度の国保税減免件数を示せ。また、町民への周知はどうしているのかということですが、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免の件数は、令和2年度で28件、令和3年度で2月24日現在で8件となっております。

令和3年度の周知につきましては、町のホームページに掲載するとともに、6月1日号及び11月1日号の広報きやまに掲載いたしました。また、10月中旬に発送した令和3年度国保税納税通知書の同封文書により、全ての被保険者の方にもお知らせしているところでございます。

(4)保育士の処遇改善についてはどうするのかということですが、保育士に対しての処遇改善といたしましては、令和3年度3月補正予算に計上し、遡及して令和4年2月分から国の補助基準に準じ、3%程度の引上げを行うということを予定しております。2月に遡及します。

2、地球温暖化対策「温室効果ガスゼロ」に向けたまちづくりについてということで、(1)町のゼロカーボンシティ宣言に込めた思いとは何かということですが、これも町のというか、私自身のという形になるかもしれませんが、近年、豪雨や台風等の異常気象による災害が多発していますが、原因となる地球温暖化の進行を食い止め、そして、基山町の豊かな自然環境と住みよい暮らしを次世代の子どもたちへ引き継ぐために、町民、そして、事業者の皆さんと一丸となって、一体となって地球温暖化対策に取り組んでまいりたいということを決意として表明したものでございます。

(2) 2031年度までのCO<sub>2</sub>の削減目標は幾らかということですが、基山町地球温暖化対策実行計画の中で、令和13年度、2031年度までに平成25年度、2013年度比で46%のCO<sub>2</sub>削減を目標としているところでございます。

(3) 町が実施している省エネルギー、再生可能エネルギー事業とは何かということですが、庁舎内で取り組んでいる省エネルギー事業につきましては、いわゆるクールビズ、そして、ウォームビズ及びアサガオなどの緑のカーテンによる冷暖房燃料の削減、それから、照明設備のLED化、庁用車でのエコドライブ、ハイブリッド車の導入等があります。

再生可能エネルギー事業につきましては、基山小学校、そして、基山町立図書館、アモーレ・グランデ基山の3か所で太陽光発電を行っているところでございます。

(4) CO<sub>2</sub>削減のために町民ができることとは何かということですが、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、生ごみ処理機等の導入及び分別の徹底によるごみ減量化、資源物のリサイクル、LEDなどの省エネ家電等の省エネ設備の導入、再生紙や電気自動車等の低炭素な製品やサービスの購入、プラスチック製品の使用を減らすエコバッグやマイボトルの利用、ゴーヤやアサガオなどの緑のカーテンの設置及びクールビズ、ウォームビズによる冷暖房燃料の節約、公共交通機関の利用、急発進などをやめるエコドライブ、食べ残しをなくす食品ロス削減など、町民の皆さんでもやっていただけることが様々あるというふうを考えているところでございます。

(5) 再生可能エネルギーの推進として、町はどのような事業が可能なのかということですが、町内の地域や公共施設等に太陽光、バイオマス等、どのような再生可能エネルギーが導入可能かを調査、検討する事業を本議会にも予算で提案させていただいておりますので、これを認めていただければ、来年度以降、まずその調査から入っていきたいというふうを考えているところでございます。

(6) 省エネルギー、再生可能エネルギーの実施のための施策について見解を求めるということで、アで町営住宅の断熱改修ということですが、町営住宅の断熱改修につきましては、割田団地は平成26年度、本桜団地は令和元年度、令和2年度に外壁改修工事と併せて外断熱工事を実施したところでございます。

イ、一般住宅の断熱改修への補助ということで、現在、町としては一般住宅の断熱改修への補助は実施しておりませんが、国のほうで住宅分野の脱炭素化の強力な推進を目的とした様々な補助メニューがあります。令和3年度補正予算では、こどもみらい住宅支援事業とし

て子育て世帯、若者世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対する支援が盛り込まれているところですので、これら国の支援施策の効果的な周知を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

ウ、公共施設への太陽光パネルの設置ということでございますが、現在、町の施設では基山小学校、基山町立図書館、アモーレ・グランデ基山の3か所に太陽光パネルを設置しております。これら以外にも設置可能な公共施設が考えられますので、そのための可能性調査も先ほど申した調査で行っていきながら、その設置に向けた可能性を探っていききたいというふうに思っているところでございます。

加えて、答弁書には書いておりませんでしたけど、基山小学校の太陽光パネルが非常にエネルギー効率が悪くなってしまっているのです、何かそれを上手にまたエネルギー効率を高めるような方法、フィルムだけ置き換えるとか、そういう検討もしていききたいというふうに考えているところでございます。それが小学校のデマンドのピークカットにもつながり、電気料の削減にもつながるかなというふうに考えておるところでございます。

ただ、この辺は技術的な検討が必要なもので、先ほども繰り返しになりますが、これから令和4年度にその辺のところを調査、検討していききたいと考えております。

エ、太陽光発電の屋根設置への補助についてということで、来年度以降に町全体の再生可能エネルギー導入可能性調査、先ほどから何度も申し上げておりますが、本議会で上程させていただいている予算の中に入っておりますが、その中にも、今回、まず基山町でどの程度可能かというのと、あと、一般家庭等々への補助が可能なのかどうかみたいなことも含めて、ぜひ検討させていただいて、ゼロカーボンシティに向けて一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、私から松石信男議員の御質問の1、コロナ禍における諸課題についての(3)と(5)について御答弁させていただきます。

まず、(3)放課後児童クラブ支援員、補助員の処遇改善はどうするのかについてです。

放課後児童クラブ支援員、補助員に対しての処遇改善として、令和3年度3月補正予算に



計上し、遡及して令和4年2月分から国の補助基準に準じて3%程度の引上げを行う予定としております。

次に、(5)就学援助の拡充は検討しているのかについてですけれども、令和4年度からは生徒手帳代と部活動登録費を就学援助費として当初予算に計上し、拡充して支給する予定としております。

これらの費用については、県内20市町では就学援助では助成されておりませんが、本町では新たに助成対象として拡充するように検討をしたものです。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それでは、2回目の質問に移ります。

子育て世帯への臨時特別給付金の問題であります。

支給するようにやっているというふうな話ですが、そこで、1つほどお伺いしたいのが、これは申請をしなくちゃいけないということになっているようです。児童手当支給世帯に支給するという形であろうと思いますが、この受付申請期間が4月28日までというふうになっていると思います。ぜひ申請漏れがないようにすることが私は大変重要だと思っていますが、その辺の周知とか手だて、この辺はどのようにされていますか。

**○議長（重松一徳君）**

亀山こども課長。

**○こども課長（亀山博史君）**

今回、追加で国の制度事業を一部改正されましたので、離婚等により受給ができなかった方に対する支給も既に始めているところでございます。

今御指摘のように、必要な方に必ず行き渡るように、基山町のほうではホームページ、広報と、それから、ホームページとひもづけていますLINE等でも周知のほうをさせていただいております。

また、あらかじめ何件かの方から、まさしく離婚によって受給ができなかったというお問合せを既にいただいておりますので、把握している方については直接電話等で申請を促しまして、既に申請等をいただいているところでございますので、引き続き申請期間内に、

ひょっとしたらまだいらっしゃるかもしれませんが、必要な方に申請を促すように広報等に努めてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

なかなかその辺の把握が難しい点もあるかとは思いますが、しかし、知らなかったということとは絶対にあってはならないというふうに思っております。

次に、学童保育の支援員の処遇改善でございます。

答弁にあったように、2月からと補正予算にも上げているというふうなことで、これで具体的にお聞きしたいのは、この対象者は支援員全員なのかどうかですね。また、3%程度引上げするとの答弁ですけど、これは9,000円なんですか、月額幾らに具体的に引上げをするのか、これについて答弁ください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、賃金を3%上げる対象ですけれども、こちらについては全ての支援員、補助員、それから、直接の事務員等についても上げるようにしております。

それから、3%、9,000円というのは制度上で出されている分ですけれども、30万円給与の3%で9,000円というのが制度設計上でございます。時給換算、それから、時間換算を行いますので、その上げ幅についてはそれぞれ変わってきます。時給で換算しますと、例えば、1,000円単価の職員ですと30円程度上がるというところで時間換算をして給与を上げていきます。

実際に上がった金額ですけれども、そういう計算をして一番高い職員で、入っている時間数にもよりますけれども、5,000円程度上がっているというところがございます。あと、細かくいきますけれども、1,000円とか2,000円上がっている職員もいますので、それは基準がございますので、その基準に基づいて計算をしたものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、政府のいう3%、いわゆる9,000円程度予算措置するということで、基山町では具体的にはそうはならないということなんですかね。せいぜい月額5,000円程度ということになるんですか。低い人は1,000円か2,000円ということになるんですか。ちょっとそこを答弁ください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

制度上はきちんとなるんですけれども、先ほど申し上げたとおり、国の制度設計があくまで給与30万円での計算で9,000円という数字が出ておりますので、30万円級の職員というのは学童保育等にはいませんので、9,000円にはなりませんけれども、制度設計上の3%ということは全員になります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、政府が財源は手当ですと言っています。これは御存じだと思いますけれども、2月から9月までなんですよ。10月以降は、やってくれといっているんですけれども、自分、町費でと。国ももちろん少しは出しますけど、そういうふうになると思います。

私はこの特例事業といいますか、賃上げについては10月以降も継続するということは当然であろうと思っています。その辺について答弁ください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

新たな補助制度として2月分から9月分までということで、10分の10の補助が来ます。それ以降については、放課後児童クラブ等については子ども・子育て支援交付金の措置がございます。3分の2の補助金が基準額かさ上げになるということで聞いておりますので、3分の2の補助を活用して、引き続き事業を実施していくということになるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、保育士の処遇改善です。

これも全く同じような内容であります。保育士はコロナ禍の中で本当に大変な御苦勞をされているわけですが、保育士の賃金は全産業平均と比べて9万円低いというふうに言われておるわけです。この保育士の処遇改善は当然ですが、これも先ほどお聞きいたしました、全員が対象なのか。それと、3%というふうになるわけですが、これは月額で大体どのくらいか。もちろんさっき言われたように給与が違いますから、そういうのもあると思いますが、最高どのくらいがあるのか、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

保育士の処遇改善につきましても、先ほどの放課後児童クラブの処遇改善と同じ国の制度に基づくものでございます。3%ないし9,000円程度の賃上げということで、こちらにつきましても、3%程度引上げということで、基山町の場合は民間保育所につきましても全て実施をさせていただきまして、こちらは正確には児童数に基準額を掛けて金額を積算しますので、今回の基準額に基づく額を民間保育所のほうはそれぞれ配分をしまして、その中で賃金に充ててもらおうというようなやり方になりますので、お一人当たり最終的にどのくらい上がるかというのはちょっと把握がまだできておりませんが、おおむね5,000円程度は保育士の給料は上がるものというふうに考えております。

それから、公立保育所につきましても今回対象になっております。公立保育所につきましては、会計年度任用職員の保育士の方につきまして今回賃上げという形で措置をさせていただいております。こちらのほうも平均で5,000円程度上がるというような形で、3%以上上がる方も中にはいらっしゃいますけれども、今回は会計年度任用職員につきまして公立の保育士の賃上げも行っていくというような形になります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

昨日の質問の中で、保育士は会計年度任用職員がほとんど占めているような答弁を受けました。これは何名おられたんですか。二十何名やったですかね、保育士の中で会計年度任用職員は。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

会計年度任用職員は今現在18名の職員がいます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、これも先ほどと同じ質問です。10月以降も当然続けなきゃいけないと。国が手当てするのは9月分までということですから、これも当然続けられると思いますが、ちょっと確認のために。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

こちらにつきましては、民間保育士分につきましては、10月以降、公定価格を引き上げるということで、既に施設に給付する財政支援の中にこの賃上げ分を入れるということで国の通知が来ておりますので、10月以降も継続して賃上げ分を実施するというような形になります。

それから、公立の分につきましては、町に対して交付税措置があるということで通知が来ておりますので、引き続き10月以降も実施されるものというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、10月以降の予算措置については補正で手当てすると。当初に出しているんですかね。ちょっとその辺を確認いたします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

当初の分でも考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それと、就学援助の拡充でございます。

今回、先ほど答弁にあったように、するということでもあります。生徒手帳代と部活動の登録費ということで、佐賀県では初めてだというふうなことも、今、コロナ禍で非常に困っている方については大変な援助になるということで歓迎するわけでもあります。

そこで、お聞きしたいのは、この支給対象は児童生徒が対象なのか。それとまた、それぞれの支給額ですね、生徒手帳代、それから部活動登録費、これはそれぞれ支給額は幾らになりますか。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員、令和4年度の当初予算に関することであり、議案にかかっておりますので、その分を考慮してから質問をお願いいたします。答えられる分だけ、今答えてください。今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

まず、就学援助費の改正につきましては、生徒手帳代190円、部活動登録費300円を予定しております。

人数ですけれども、ちょっとまだ予算の分ではありますけれども、今年度でいいますと、令和3年度では中学生の対象者が42名いらっしゃいますので、その児童生徒は対象になってくるかと思えます。金額については、当初予算に計上しているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

分かりました。

それでは次に、地球温暖化対策「温室効果ガスゼロ」に向けたまちづくりについてお尋ねをいたします。

先月行われました基山町のゼロカーボンシティ宣言、これについては品川議員のほうから詳しく質問がされたところでもあります。答弁では、本当に町長として、そういう町にするという決意の表明だとの答弁があったところです。

そこで、1つほどお伺いしたいわけですが、気候変動に関する政府間パネル報告書で、1

回目の質問でも触れましたが、この地球温暖化は人間によって引き起こされたと断定し、地球環境を犠牲にして突き進んでいる人間の経済活動が原因であるということは、もはや疑う余地がないという結論ですね、これについて町長はどういう見解、受け止めをされているのか、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

言われていることは、正しいか正しくないかといったら、正しいと思っております。ただ一方で、いわゆる文明の発達、そして、先に成長してきた国、今後成長してくる国という関係等、結構複雑な問題が絡んでいる問題なので、それを一元的に、それが正しいので成長をやめなさいみたいな話にはならないのかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先進国と後進国ですね、いわゆる後進国と言われる人たちにとってはね、先進国の経済活動によって引き起こされてきていると、全く不平等だというような報道もされていたところでは。

私はこの件で、皆さん見られたかもしれませんが、先月22日に放送されましたNHKのBS1スペシャル「気候危機を食い止めたい！若者たちが挑むCOP26」を見たところがあります。録画もしておりますが、その中で、本当に若者たちは怒っています。今声を上げなかったら、数十年後とか、そういう話ではなくて、数年後にもっと恐ろしい世界がやってきってしまうかもしれないんですというふうに声を上げていました。それを聞いて本当に私も、私の人生あとちょっとぐらいしかありませんけれども、若者たちにとっては本当に深刻な問題。町長も答弁で最初言われましたけど、問題というふうに受け止めたところでは。そういう意味では、私たち大人の責任、それから、政治の責任は非常に重いというふうに感じたところでもあります。

それで、2031年までのCO<sub>2</sub>の削減目標です。46%ということでもあります。私はこれでいいのかなと。低いというふうに思っています。もっともっとこれは目標をやはり高める必要があるというふうに思っています。

昨日の品川議員の質問に対しまして、国の計算方式に基づいて、令和13年、2031年度までに46%目標を設定したというふうに答弁がありました。政府が昨年4月に発表しました2030年度の削減目標は、2013年度比で46%削減となっています。一方で、基山町の環境基本計画では、計画の期間が2031年度までと。国は2030年、基山は2031年というふうになっています。この国の計画期間と1年のずれがあるというふうに思っていますが、基山町は、いや、2031年までちょっと遅れてもいいと、それまで頑張ればいいという見解なのですか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

目標年次の件につきまして御回答いたします。

当時、パブリックコメントを実施するときには、国と同じように2030年を目標としておりました。それは、この国の目標と合わせて46%を目指していきたいという思いでしておりましたが、環境基本計画そのものが2031年度までとなっておりますので、同じ計画の中に目標年次が違うものを入れるということで、合わせたほうがいいんじゃないかということで環境省のほうに御相談をさせていただいたところ、2030年をまず目指すということを原則というか、基にして、計画としては2つ、2段階構えで表示できるようにされたほうが望ましいんじゃないでしょうかと御回答いただきましたので、この計画の表には2013年に46%ということでお示ししておりますが、その上の表の中で、その1年前、そちらのほうにも明記させていただきまして、その時点でクリアするというような計画を併せて表現させていただいておりますので、計画書としては2031年となっておりますが、2030年を基山町は目指して進めていくものでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それで、確認ですけれども、これは2031年としたのは、この計画書の期間ということであるけれども、このCO<sub>2</sub>削減目標については基山町も2030年だと、やるんだということなんです。ちょっともう一回確認させてください。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。



○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員おっしゃったとおりでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、基山町として再生可能エネルギーを推進するとして、どのような事業が可能なのかと。いや、今年調査しますというふうな答弁だったと思います。令和4年度から太陽光、バイオマスですね。このほかに風力とか水力もあるかもしれません。どのような再生可能エネルギーが導入できるかを調査検討すると。

そうしますと、これはその調査に基づいて具体的に令和5年度から事業を始めるということになるわけですね。私は早めないかんとするわけですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、来年、早い段階から基山町の公共施設も含めまして、地域のポテンシャルを、どれぐらい再生可能エネルギーを使うことができるのかというものをまず調査させていただきます。その中で、実際にどういうものが導入できて、導入した結果、きちっとそれを運用することができるのかというふうなスケジュールと申しますか、そういうところまで来年度は進めていきたいと。

実際の本当に設置したりというようなことにつきましては、やはり国の交付金等を活用しながら進めていくことになると思いますので、まずは調査をし、脱炭素社会に向けて足を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

調査をやって、令和5年度以降から進めていく事業ももちろんありますが、令和4年度中にスタートさせる事業もいろいろ考えていきたいというふうに思っております。だから、全て調査ありきじゃなくて、やれることからやっていきたいと。その努力はしていきたいと思

いますので、そこはしっかり御覧いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それは私は非常に大事だというふうに思っています。

全国的にも様々な自治体で取り組み、再生可能エネルギーの導入が進んでいるわけです。この頃、新聞報道にありましたように、佐賀県でも伊万里市では、今年バイオマスの発電所を建設して、2025年度5月から運転開始ということも報道されていきました。また、同じく「ゼロカーボンシティ」宣言をしました小城市、これも大きく写真つきで載っておりましたように、庁舎に太陽光発電を設置して庁舎内の全電力を賄うと、自給するという報道もあっておるところであります。県内でもいち早く取り組んで、頑張っているというふうに思います。

2030年までとすればね、あと9年間なんですよ。これに全力を挙げるかどうか、本当に子どもたちの未来がかかっていると。私たちもですが、そういうふうに私は思っています。これについては、また後で述べます。

私が提案をしました省エネルギーとか再生可能エネルギー推進のための事業提案について伺います。

まず、町営住宅の断熱改修、これをしたらどうかということで、割田団地と本桜団地は既にやっていますということです。

そうなりますと、これから建設されるであろう園部団地も当然だという形になると思いますが、ちょっとこれは確認のため答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今後建設を予定されております園部団地につきましても、議員おっしゃられたとおり、外断熱工事はきっちり行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、一般住宅の断熱改修への補助についてお伺いをいたします。

答弁をいただきましたけれども、この一般住宅の断熱改修、エコ住宅の補助については様々な国の制度があるということです。確かにあります。それを周知を図っていくと。それは当然だというふうに思っています。

これの住宅の断熱化については、御存じのとおり、もちろん光熱費の削減にもつながると。それから、地域の建設業などの仕事と雇用も増やしていくことになる。そういう意味で、私は地域経済の活性化にもつながっていくんじゃないかというふうに考えております。

それで、国の支援策はもちろんですけれども、町としての支援策も当然検討が必要なのではないかと。エコ住宅に対する様々な支援策、国に上乘せとか、横出しとか、いろいろあると思いますけれども、この辺についても私は検討すべきじゃないのかというふうに思っていますが、それについてどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

一般住宅の断熱改修への補助ですが、現在は基山町では行っておりませんので、今後、既に他市町のほうで補助事業を行われてあるところがありますので、そちらを参考に検討していきたいと、研究していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、公共施設への太陽光パネルの設置について伺いました。現在、基山小とか、図書館とか、アモーレ・グランデ基山、3か所に設置をしていますということであります。

この環境基本計画を見てもみますと、2030年までに6か所やるというふうに記述をされております。そうしますと、あと3か所については、どのような町の施設に設置するというふうなことになっておる、いや、あと3か所は今から検討するんだと。施設はいっぱいありますから。当然、園部団地の建て替えのときもつけられるということも私は考えられるだろうと思います。あと3か所について計画にあるわけですから、3か所から6か所に増やしますという計画もあるわけですから、これはあとの3か所についてはどのようにお考えなのか、現

時点では考えられていることについて答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、これにつきましては、目標につきましては現在の2倍ということで6という数字を挙げさせていただいております。

対象の施設につきましては、公共施設、それから、それぞれの駐車場だったり、公園だったり、調整池、のり面等、様々な場所が考えられます。それぞれ地域的なもの、施設のものを検討して、可能性があるもの、実施が可能なものをその中から進めていきたいというふうに考えておりますので、現段階でこれを考えているというものはございません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いずれにしても、これも私はできるだけ急いでやるということが必要だろうと思っております。

次ですが、太陽光発電の屋根への設置に対する補助の件ですね。

この計画を見ますと、太陽光発電では佐賀県は先進県だと書かれていますよね。非常に普及率が高いというふうに書かれています。

基山町の再生可能エネルギーとしての太陽光発電の屋根設置に対する補助、これはやはり進めていく必要があると私は思っています。そういう意味では、これについてもやはり前向きな検討が必要だろうと思っておりますが、現時点ではどのようにお考えですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長の御答弁のほうにもありましたけれども、来年度行う調査の中で、その部分も含めて前向きに検討したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後に、この計画の推進についてお伺いをいたします。

温室効果ガスを2050年度までにゼロにするためには、2030年までの国でいえば10年間、基山町では9年間ですね、この対策がとても重要だと言われています。これに失敗すれば本当に大変なことになると、これははっきりしているわけです。

そこで、町民アンケートを取られていますが、その中で、地球温暖化対策については大変重要だと答えた人が町民の中で8割もいらっしゃる、これは私は非常に大切なことだというふうに思います。

ですから、このように町民の方の関心が高い、この基山町環境基本計画については、やはり町民の方に徹底して周知すると、共に進めていくという姿勢が大切だろうと思っています。今これをつくったばかりということでしょうけど、この辺の周知徹底についてはどのような計画をされていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員おっしゃっていただいたように、やはり地球温暖化の防止を進めていくためには、町民の皆様、事業者の皆様の協力がなくては進むことができません。ですので、まずは取り組むべきこと、やれることを進めていきながら、町民の皆様に御理解いただき、協力いただけるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

具体的に、例えば、この計画の抜粋ですたいね、これをやはり知らせる必要があるですよ。2030年というか、2031年までにやりますということは、少なくとも町長が先ほど言われた町としての決意はきちんと知らせる。具体的に町民の皆さんと共にやることは、こういうことをお願いしますと。町としてはこういうことをやりますからというようなチラシでもいいですし、ミニのパンフレットでもいいですが、それを私は全町民の方に配付することは必要だろうというふうに思っています。それはやられますよね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

今、環境に関しましては、ほぼ毎月、いろんな形で広報のほうに載せさせていただいておりますので、今回もぜひこの部分を載せて、町民の皆さんと一体となって進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それで、町長にちょっとこの辺でお伺いしたいのは、それこそ町長が盛んに言われるオール基山と。この頃はあんまり使われんごとなったのですかな。言われとったと思います。

先ほど課長が言われるように、町民、それから事業者と一体となって、本当にオール基山でこれは推進するんだと、そういう決意、姿勢、これは今こそ發揮すべきだというふうに私は思っています。その辺どうなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

いろいろ大切な施策、政策がございます。先ほどの一般質問では交通安全とか防災とかもありますけれども、この環境問題は、そういう意味では少し長期的な視点で、しかも、着実にやっていかなければうまくいかないものでございますので、そのためにも町民の皆さん一人一人、そして、事業者の皆さんにも御協力をしていただかなければいけないと思いますので、その辺の機運というかね、基山町全体で、オール基山で環境対策、ゼロカーボンに向かっていくという流れを、まだまだ全然できていないと思いますので、そういう流れもきちり今からつくっていったらいいというふうに思っておりますので、議員の皆様方におかれましても御支援、御指導をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

最後の質問です。

2031年、2030年ですが、これは達成しなければならないと、この計画は。いや、頑張ったけど、できませんでしたと済むような課題ではないと私は思っています。

そういう意味で、この計画を進めるに当たって、各自治体からいろんな問題も出されているようです。例えば、専門的な人がいないとか、それから、非常に難しいというような声もあるというふうに言われています。そういう意味では、4月から課の中にそういう体制をつくるかどうか分かりませんが、職員も含めて計画の推進体制ですね、途中で見直しとかいろいろあるかもしれませんが、これはどのように具体的にされようとしていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、町民の皆様にも町の取組を知っていただいて、そして、一緒に進めていくということが大事というふうに考えております。当初予算でも集落支援員の環境の支援員のほうをお願いしているところでございますが、そういう方の協力もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この計画書には、環境審議会をつくって、進捗具合とか、それから、見直しを含めてやっていくんだというふうに私は受け止めているわけです。ですから、そういう意味では、この環境審議会のメンバーの方々の役割、これは非常に私は大切だと思っています。ですから、その辺の位置づけとか、本当にゼロカーボンに向けて、46%を達成するんだというふうな、それこそ決意がこのメンバーの方々には必要だろうと。

これは計画をつくられていますからね、十分に私は分かっておられると思うんですよね。ですから、この審議会に本当に能動的に頑張ってもらおうということが私は大切だろうというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。ゼロカーボンシティ宣言につきましても、委員の皆様も同席しての宣言とさせていただいたところがございます。また、委員のメンバーには様々な専門家が入っていただいておりますので、この中でしっかりと前に進

めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

以上で質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時53分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の鳥飼勝美でございます。傍聴の皆さん方には大変お忙しい中、傍聴いただき、大変ありがとうございます。私の質問が今議会での一般質問の最後となります。どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

今回の私の一般質問は、基山町公共施設等総合管理計画の進捗状況について、2番目に、生活保護制度の現状と課題について質問させていただきます。

それでは、1項目めの基山町公共施設等総合管理計画の進捗状況について質問いたします。

この計画は、国が2014年に公共施設の統廃合、再編を本格的に推進するため、全国の各自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、ほぼ全ての自治体が策定いたしているところでございます。この計画は、これまでのような自治体による個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設などを中・長期的な視野に立って全面的に見直し、総量削減、経費抑制を国主導で推進していくものでございます。

その背景としては、公共施設の老朽化、改修・更新費用の増大。少子高齢化、人口減少に伴う利用需要の変化。3つ目が地方財政の悪化等があります。

このような状況下において、2016年10月に策定されました基山町公共施設等総合管理計画の目的としては、町が維持管理している公共施設等の現状を調査、把握し、その結果をデー



データベース化し、公共施設等の更新、統廃合、長寿化等による財政負担の軽減及び平準化を検討することで、公共施設等の最適な利活用を目的とするということで策定されたものでございますが、この計画の進捗状況等について質問します。

(1) 計画策定後の推進体制について。

ア、全庁的な計画推進と進捗管理はどのような部署が実施しているのか。また、具体的な進捗管理はどのように行っているのか。

イ、関係各課職員で構成される公共施設等総合マネジメントチームは機能しているのか。また、職員研修は実施されたのか。

ウ、議会や住民への十分な情報提供はなされているのか。

(2) 国から令和3年度まで、今年中に総合管理計画の見直しが要請されていますが、見直しの概要とはどのようなものか。

(3) 総合管理計画の個別施設計画は策定されているのか。

(4) 当初策定時の総合管理計画中の公共施設は34施設、146棟であるが、現時点で変更はないのか。

(5) 公共施設等の重要施設である各部の消防格納庫が総合管理計画に登載されていないのはなぜか。

2 項目めです。生活保護制度の現状と課題について質問します。

生活保護制度は、憲法第25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活を権利として具体化したものです。生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的とし、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度で、生活保護の申請は国民の権利とされています。

現在のコロナ禍における生活困窮者の増加に伴う生活保護の現状と課題について質問します。

(1) 基山町における生活保護の状況について。

ア、現時点での基山町、佐賀県及び全国の保護率の状況は。

イ、過去3年間の保護申請件数と保護決定件数。

ウ、保護の申請窓口は鳥栖保健福祉事務所か、基山町役場福祉課か。

(2) 保護申請の課題について。

ア、保護申請における書面での扶養照会は実施されているのか。

イ、国の扶養照会の運用改善がなされているが、どのようなものか。

以上について、1回目の質問をさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町公共施設等総合管理計画の進捗状況について。

(1)計画策定後の推進体制について、ア、全庁的な計画推進と進捗管理はどの部署が実施しているのか。また、具体的な進捗管理はどのように行っているのかという問いでございます。

基山町公共施設等総合管理計画の計画推進と進捗管理の取りまとめは、令和2年度までは財政課で所管しておりましたが、令和3年度からは建設課内に新たに設置した公共工事計画室に移管しております。逆に言えば、ここでこの計画をやるために公共工事計画室をつくったという意味合いもございました。

具体的な進捗管理についてでございますが、まず、施設の維持管理につきましては施設を管理している部署で行っており、別施設計画の策定も担当部署で行っております。公共工事計画室では、総合管理計画の見直しに当たり、各部署に個別施設計画のヒアリングを行い、それを反映させながら総合管理計画の見直しを進めているところでございます。

イ、関係各課職員で構成される公共施設等総合マネジメントチームは機能しているのかということと、また、職員研修は実施されたのかということでございますが、基山町公共施設等総合マネジメントチームは、各部署で策定した個別施設計画の確認を行っているところでございます。

また、職員研修については、町営住宅、総合体育館、庁舎の施設点検の研修を行ったところでございます。

ウ、議会や住民への十分な情報提供がなされているのかということでございますが、今年度中に国の要請に応じた公共施設等総合管理計画を見直すため、鋭意作業を進めております。改定（案）ができ次第、議会の皆様に御説明したいというふうに考えているところでございます。

(2)国から令和3年度までに総合管理計画の見直しが要請されているが、見直しの概要とはということでございますが、議員おっしゃるように、総合管理計画は全国の自治体で策定

されておりますが、記載内容を統一するため、国から令和3年1月に見直すに当たっての留意事項についての通知がっております。見直しの概要は、計画期間などの基本的事項、維持管理費などの維持管理・更新等に係る経費、長寿命化の実施方針などの公共施設等の管理に関する基本的な考え方を盛り込むことが必須事項となっているところでございます。

(3) 総合管理計画の個別施設計画は策定されているのかということでございますが、個別施設計画については、公共施設等総合管理計画に沿って各部署が施設ごとに策定することになっております。現在、国の要請に対応した総合管理計画の見直し作業を行っておりますので、併せて個別施設計画についても見直しを行ってまいります。

(4) 当初策定時の総合管理計画中の公共施設（建物）は34施設、146棟であるが、現時点で変更はあるのかということでございますが、公共施設（建物）の施設数と棟数でございますが、平成28年10月の計画策定以降に3施設、8棟を解体し、新たに6施設、8棟を建設しておりますので、現在、37施設、146棟となっております。

(5) 公共施設等の重要施設である各部の消防格納庫が総合管理計画に登載されていないのはなぜかということでございますが、公共施設とは地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。消防格納庫は町の所有ではありませんので、総合管理計画には登載しておりません。

## 2、生活保護制度の現状と課題について。

(1) 基山町における生活保護の現状について、ア、現在の基山町、佐賀県、全国の保護率の状況はということでございますが、まず、令和3年11月現在の基山町的生活保護率につきましては0.42%で、佐賀県が0.93%、全国が1.63%となっております。

直近3年間の保護申請件数と保護決定件数はということでございますが、まずは令和元年度から令和3年度的生活保護申請件数につきましては、令和元年度が9世帯、令和2年度が23世帯、令和3年度が今現在、途中ですが、9世帯でございます。また、保護決定件数につきましては、令和元年度が4世帯、令和2年度が18世帯、令和3年度、現在途中でございますが、9世帯です。

ウ、保護申請窓口は鳥栖保健福祉事務所か基山町役場福祉課かということでございますが、生活保護の申請窓口は鳥栖保健福祉事務所になります。生活保護の説明や生活困窮の相談につきましては、鳥栖保健福祉事務所と連携を取りながら、役場の福祉課においても行っているところでございます。

(2)保護申請の課題について、ア、保護申請における書面での扶養照会は実施されているのかということですが、生活保護申請の書面での扶養照会につきましては、鳥栖保健福祉事務所において申請者からの聞き取り調査を行い、必要に応じて実施されているところでございます。

イ、国の扶養照会の運用改善がなされているが、どのようなものかということですが、扶養照会の運用改善につきましては、扶養照会は義務ではないとされており、申請者からの申告を基本に、扶養義務者の存否の確認を行い、申請者と親族関係者が破綻していたり、DVや虐待などの関係にあるような場合には扶養照会を行う必要がないという運用になっているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画、6年前ですか、発足されて、少子高齢化に伴い、利用しない公共施設等も多々ある、統合、整理、廃止も含めてやるというふうに政府のほうの方針を出されて、基山町は2016年につくられました。膨大な資料で、恐らく何千万円ぐらいの相当の費用をかけてつくられたと思います。当時は財政課が担当だったということを聞いています。こういう立派な資料があるんですけど、2ページ目に基山町の公共施設等総合管理計画の数値がありますけど、現在の公共工事計画室のほうから基山町の公共施設等のここに載っている数字を教えてください。

**○議長（重松一徳君）**

権藤建設課参事。

**○建設課参事（権藤貞光君）**

現在の公共施設、建築物でございますけれども、先ほど町長から答弁がありましたとおり、37施設の146棟となっております。町道、橋梁、都市公園、下水道等につきましては、道路につきましては、おおむね変わっておりません。下水道につきましては、数値的などころを今持っておりませんが、今進めておりますので、少し延長しているところでございます。ほかは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

いや、議員の皆さん方にも数字ば聞いてもらいたいので言っていたきたいと思いきけど、ここに書いていますから私が言います。

公共施設（建物）、これがさっき言った37施設になりましたけど、これが何平方メートルあるのか、その総量を教えてください。それと、道路が町道1級、2級、3級を合わせて140キロ町内にあると。橋梁がちょうど100橋、それと、都市公園が10か所、下水道が62キロメートル。上水道がないというのは、東部水道企業団になっていますからですね。

この施設の平米数を教えてください。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

失礼しました。施設の面積でございますけれども、今この表に合計が載っておりません。30ページの下の方に本当は書くべきだったと思います。数字を申し上げます。7万2,290.21平米となっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。7万2,000平方メートルですね。

総務省が全国統計を取っているんですよね。全自治体1,740ぐらいありますか。全自治体の総合管理計画が全市町村分ホームページに載っています。それを私は佐賀県分だけ抽出して整理したんですけど、基山町は非常にコンパクトで面積も少ない関係で、公共施設等が非常に少のうございます。例えば、吉野ヶ里町の施設が8万2,000平方メートル、基山町が先ほど言いました7万2,000平方メートル、上峰町が4万1,000平方メートル、みやき町が137平方メートルと、非常にコンパクトで、施設数も非常に少ない。基山町にとっては管理しやすい公共施設の適正規模で、はっきり言って、今、一番問題になっている——よその市

町村のことを言っはなんですが、熊本県菊池市とかは合併で農業施設とか相当いっぱいあって、今、統廃合をどんどん進めてありまして、全国的になっております。基山町は非常に適正規模でやっています。

これからの基山町の公共施設を、令和3年度から管理計画に基づいて公共施設の管理を財政課から移された。約1年たとうとしていますが、現在の公共施設等総合管理計画に基づくさっき言った施設、これは下水道もあるし、橋梁もあるし、公共施設、建物もありますけど、現時点での室長の考え方、これまでやってこられたことについてどのように検証され、今後どういうふうに進められるか、お聞かせください。

**○議長（重松一徳君）**

権藤建設課参事。

**○建設課参事（権藤貞光君）**

公共施設等総合管理計画の見直しの進め方について御説明いたします。

総合管理計画の見直しに当たりましては、大きく3つの視点で行っております。

1つは、平成3年1月の国からの要請に応じた見直し、2つ目は、これまでなかった道路の舗装計画、個別計画を策定して、それを反映した総合管理計画の見直し、3つ目は、トータルコストの平準化を図る検討でございます。

現在、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、国の要請を受けて必須事項について、町のほうではその必須事項が大体今の計画の中には入っておりますけれども、幾つかまだ不足している部分がございますので、その点を追加する作業をしております。

2つ目の道路の個別計画につきましては、路面性状調査の委託をして、その結果を踏まえて、現在、優先順位をつける作業を鋭意進めているところでございます。

3つ目の平準化につきましては、各所管側に個別施設計画の更新を依頼しまして、その結果をまとめております。まとめたところが、今後5年間に改修工事が集中するというところで、今後の改修計画がいつどのように推移していくか、平準化について見直しを行うための調整をしていくと。この辺が非常に難しいところでございます。そのような形で進めております。

以上でございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

はっきり言って、この総合管理計画は、見てもほとんど半分くらい当てにならないと言っては失礼ですけど、廃止された部分もあるし、内容的には、見てもこの半分ぐらいは終わったものを書いてある。だから、この総合管理計画の見直しというのは、見直す分だけされるのか、どういうふうはこの見直しをされるのか。こういう冊子を作られて町民にされてあるのか、見直しのところだけ、この後に保育園も新しくなった、どこでも新しくなった、そんなのは全然登載されていないですよ。だから、その辺の見直しは具体的にどういうふうな方向でされますか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

見直しにつきましては、今回は今まで既に用途廃止されたものとか、新しくつくりましたものとか、その辺を反映させていくというのはまず1つです。国の要請に応じた見直しをこの中に組み込んでいくと、これが第1段階でございます。

次に、総合管理計画というのは、10年に1回のスパンぐらいで大きな見直しをしていくものというふうに考えております。しかしながら、先ほど申しましたように、今後5年間ぐらいに非常に施設の改修が多くなってくるとおられますので、その辺の平準化につきましては、少し時間をいただきながら見直しを行っていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

はっきり言って、この見直しの最新ベースでやっていかなければならないけれども、毎年毎年というのはちょっと難しいと私も理解していますが、相当古いものもあるし、新しいものにも5年か3年に1回ぐらいは見直していただきたいと思います。その見直しは今年度中に終わる見込みですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

先ほどの第1段階につきましては、今、鋭意作業を進めております。今年度ぎりぎりにで

きる予定ではございますが、若干遅れる可能性もございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

令和2年度までは財政課がやられた。令和3年度から公共工事計画室がされているということで、初めての仕事ということであれですけど、実際問題として、私の個人的な考えとしては、この道路とか下水道とか、そういう面に関しては工事計画がされてもいいと思いますけど、通常の公共施設、庁舎も24年になります。もうそろそろ長寿命化事業とか、いろんなことを考えなければならない。体育館ももう25年になろうとしています。

だから、そういう総合的な管理計画を今後どうするかというセッションが公共工事計画室でできるものか。私としては、これは今度新しく4月からできる企画政策課なり、そういうところに移さないと、建設課の公共工事、あるいはこういう庁舎のとか、いろんな面を網羅した管理計画を策定するにはちょっと荷が重過ぎるんじゃないかと。道路とか下水とか、そういうもんについては公共工事はありますけどね、全庁的な何十億、何百億円かかるような管理計画を策定するのは企画政策課の業務になりやせんだろうかと。これは町長の専決事項ですから、私がいろいろ言いませんけど、そういうのに移管して行って、総合的な管理計画を町長の下でつくって、公共工事の安全・安心、今後の将来化で統廃合も含めた計画立案を私は企画政策課のテリトリーというか、そういうふうになりはしないだろうかと考えておりますので、町長の御意見はどうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

公共施設等総合管理計画をきっちりと見直すために去年4月に公共工事計画室を立ち上げたばかりでございます。今、権藤室長以下、室員で、ここには書いていませんけど、相当な回数の会合をやっておりますし、専門性も要求されますので、特に室長はそういう専門性を有して、任期つきで採用させていただいているわけでございますので、まずはここで一回きちんとしたものをつくり上げた後、次に見直すときまでの間に考えるべき話なのかなというふうに思います。今回はきっちり公共工事計画室で見直していただきたいというふうに考えております。



○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございます。私もそういうことだと思います。取りあえずこういうことで、しかし、非常に苦勞が多いと思います。現実問題として、こういう施設をいろんな形で長寿命化するか、存続していくか、廃止されていくか、いろんな項目があると思います。そういうときの担当課との折衝、公共工事の事務局としての各施設、福祉施設なり、文化施設なり、いろんな施設があります。それとのいろんな見直しに関する会議が、今、町長の話じゃ相当数やられていると思いますけど、それは實際上、どういうふうな考え方でやられているんですか。室長なり建設課長の主催でやられるのか、全庁的なものでやられているのか、その辺はどうですか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

公共施設の個別的な施設管理については、先ほど町長が述べられましたように担当課として、公共工事計画室については、室長は1級建築士ですので、その個別政策をつくるために公共工事計画室でヒアリングを行って、そして、統一的な考えを持って個別施設計画を立てて、私が会長でありますけれども、チーム会議の中でまた検討をして、そして、進捗管理なり個別施設計画なりの点検をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

副町長の管轄下のそういう会議があるんですね。私もその辺があってしかるべきと思っていたんですけど、直接かと思ったんですけど、そういう会議があって、そこで年度更新予算とかも必要でしょうけどね。だから、私としては公共工事計画室が主体となってやっているのかなと思ったんですけど、そういう町長部局の副町長のほうがされてあるということで、ちょっとそこまで知りませんでした。そういう全庁的な工程管理なり、そういうのはぜひやっていただきたいと思うし、私としては公共施設等の建物とかも全部こっちでやって、こっちはあんまり関係ないのかなと思ったけど、そういうことじゃなくて、やっぱり連携を

取って公共施設の管理計画をされていると。

この辺について、この管理計画の中で補修なり修繕なり、いろんなものが出てくると思うんですよね。その中の金額とかも出てきますか。何億円かかるとか、その辺はどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

個別計画の中で平米幾らという形で出しておりますので、そういう形で積み上げるように指示しておりますので、金額は出てきます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、この公共施設等総合管理計画と同じような最新版ができるというふうに考えていいんですか。修正、見直し分だけの分というか、冊子としてこういうのを出す予定があるんですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

第1段階としての見直しにつきましても、これと同じような内容で、なくなったものは施設の数から削りますし、追加もしていきます。そういう形になります。あと、中身のグラフとかも修正していきます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これも読ませていただいて、これは相当な労力がかけられた図面で、何千万円かかっているとありますが、ちょっと私はこのページの位置図ですね、小さいことですが、50ページとか、32ページからずっと地図が載っていますよね。はっきり言って、これはどこが

どこか分かんなくてですよ。あんまり意味がないと言っは失礼ですけど、ずっと真っ白のところばつと書いてあるだけで、どこがどこにあるのかが本当に分かんないですよ。私がある程度知っいても分かんぐらいだから、こういうとの精査、そして、やはり先進地は非常に分かりやすい計画をつくってあるところがあるんですよ。これを見ただけでその市の公共施設等総合管理計画は大体分かるというふうな、各市町村、この管理計画を——これは国が統一してないから、各市町村の判断でつくりなさいということで、各市町村の担当者の判断でつくっていますから千差万別で、だから、この辺をつくるのは、やはり見ても分かりやすいようなものをつくっていただいて、これは今後の施設管理のデータの大事なものでございますので、それをひとつよろしく。

これは恐らく今年度から今年の五、六月頃にはできるというふうな期待をいたしておまして、これに基づいて予算措置もされるということで分かりました。はっきり言っ、基山町の公共施設とかを見たっ、小学校もできた、保育園もできた、老人憩の家もできた、農産物加工場はやってない、水車はやってない、松田町長の時代でほとんど新しくできて、非常に最新のものが出ています。ここで総括表が出てきて、基山町の公共施設の大きな問題というのは葬祭公園。葬祭公園に、旧庁舎も終わったし、ほとんど基山町の場合は公共投資には私は最新のあれができています。問題は、この庁舎、体育館あたりが25年を経過しようとする。長寿命化なり、そういうことを観点に、この総合管理計画をやっていただきたいと思っております。

それと、耳慣れない言葉で、これにも書いていますように、公共施設等総合マネジメントチームというのがあると私もちょっと知りませんでしたけど、こういうのはどういふふうな組織なり、導入はされたんですか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

これが先ほど申し上げた町内全体で情報共有して、個別施設計画もばらばらではいけませんので、同じような形で作成していくというふうな町内の各課から1名ずつ担当が集まって、そういう情報共有をする会議をチーム会議というふうな言っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、さっきから数千万円、何千万円、何千万円と言われて、たしか600万円か800万円かそれぐらいでやっていますので、まずそれがあれば、それから、褒めていただいたんですけども、問題が幾つかあって、問題のほうを私から申し上げておくと、例えば、中学校と書いて、大規模改修はしたんですけど、体育館とかが、結局、大規模改修しか総合計画にノミネートされていない形に今なっているんですね。だから、それも今回直していかないといけないと。同じように、グラウンドなんかもそうなんですね。もともとはハウスであったりダグアウトしか対象になっていないんですね。だけど、グラウンドといえ、もっと広い概念で皆さん思われるでしょうから、そういうのも含めて、今見直しをかけているので、ちょっと時間がかかっていますし、本当にいい感じで進められているし、副町長がマネジメントをきっちり今やっていただいて、会議も本当に頻繁に行われているので、中身はまだ途中段階のものは出せないで、第1回目会議をやった、第2回目会議をやった、第10回やると、ざっとこんなことぐらいな感じでホームページに載けたらという話をしているぐらいなんですよね。そうすると、議員の皆さんも安心されるし、住民の皆さんもちゃんと議論が進んでいるのかなと。ただ、そんなのをやっていますという感じでホームページに載せるのかなとかいって、そういう議論を今しているところなので、そういう意味ではきっちりやらせていただいておりますので、その部分は御安心いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そういうことで、これを見れば、基山町の公共施設、今後の補修なり長寿命化なり、いろんなことが分かるような大事なバイブルといえますか、そうなると思います。その中で、今、町長が言われましたように、施設でも市町村によって載っているところと載っていないところがあるんですね。極端な場合、消火栓まで載せているところがあるんですよ。消火栓の管理は消防事務組合だろうと思いますけど、防火水槽は町の管理だと思いますよね。防火水槽までちゃんと載せているところもあるし、載せていないところもあるし、この内容には、先ほど言いましたように、町営グラウンドのバックネットとフェンスだけしか載せていない。しかし、面積としての地盤とかも載せているところがある。私も見たけど、いろんな市町村によって記載方法が全然、ずっと細かい公共施設もしているし、大体20平米以下は載せない

というところもあるし、その辺で分かりやすいようにやっていただきたいと思っているところでございますので、私も楽しみにしておりますし、もしできれば、このガイドライン、ダイジェスト版ぐらいももしできたら町民のほうに配っていただけると、基山町民としてはこれだけの公共施設があるからということで愛着も出てくると思います。

それで、これからが私の本題です。

この大事な基山町の公共施設等総合管理計画の中に消防格納庫が当初から入っていない。財政課長が当初つくられたときに消防格納庫を除外されたのはどういういきさつですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

除外したというよりも、そもそも町の所有ではないので、公共施設等という位置づけをしておりませんので、掲載をしていないということでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町の所有ではないと判断されたのはどういう理由でですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

町が直接整備をしたものでもございませぬし、維持管理をしているという状況もございませぬので、そういった趣旨でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

消防格納庫が町の維持管理の対応をしなくてよいというのはどこに根拠がありますか。消防格納庫は基山町が維持管理しなくいいという判断はどこから来たんですか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

維持管理をしなくていいということではなくて、財政課長のほうが申し上げたのは、町そのものが建設していないからということでお答えをさせていただいたものと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私が言っているのは、消防格納庫は誰が維持管理しなくてはならないのですかと根本を聞きよるんですよ。建てたとか建てんやなくて。消防格納庫は市町村は管理をしなくていいというのがどこにありますかと聞いているんです。何の根拠で消防格納庫の管理運営を基山町がやっていないのかと聞いているんです。

○議長（重松一徳君）

答弁は。松田町長。

○町長（松田一也君）

この話題は公共施設等総合管理計画からはちょっと離れますけれども、まず、前から答えているとおり、町で完全に格納庫を管理するためには今の形では無理なので、それをきちんと再編するなり整理するなりしなければいけないという話を差し上げたのは記憶にあると思いますし、それに対しては議員も同意していただいたというふうに認識しておるところでございます。だから、それをやれば当然この中に入ってくるということになるんですけど、今はまだ各区との関係性の中でやっているもので、純粋な役場での所有物というふうな認識をしていないわけでございます。

ちょうどいい機会なので申し上げますと、今度の委員会のほうで再編とかそういうのも根本的に見直すべきじゃないかということで、そういう提示、提言が今度の総務文教常任委員会の報告か何かでございましたよね。だから、本当にそうなのかというのを私は……（発言する者あり）いや、例えば、議員も前、自治会制を最初から何回も言われていて、私は今の区制を継続しますということで言っているわけですけど、それに近い議論だと私は思っているんですね。特に、部でじゃなくて区でいうと、2区であったり、4区であったり、5区であったり、7区は完全に区と消防団が一体的——6区も結構一体的だとは思っているので、本当にどういう形で再編して、いわゆるほかのところで行っている自治会制と同じような形での消防団の仕組みというのが本当にいいのかどうか、基山町にそれが適切なのかどうかというのはまだ私は現時点では判断ができておりません。いろいろ消防団員の皆さんの話を直接聞き

ますけれども、どうもそういうふうな形で区から離れるような感じの話はどこの消防団もあんまりしないような感じがしておるところです。（発言する者あり）いやいや、もう少し答えさせてください。（発言する者あり）いやいや、いつも反対なので、いつもずっと質問されて私が答える時間がないのですね。

○議長（重松一徳君）

町長、短めをお願いします。

○町長（松田一也君）

はい、短めにですね。そういう考え方がありますので、まさにその部分を今検討中でございます。それは前から言っておりますので、それと、この公共施設等総合管理計画ということは私は切り離して考えておりますので、現段階で公共施設等総合管理計画に管理等を新たに入れる気はございませんので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長が何を言っているのか、私はさっぱり分かりませんが、消防格納庫は公共施設なんです。消防組織法第6条、第7条、第8条、総務企画課長、何回でも読んであるでしょうが。消防施設は市町村が管理しなさい、予算も市町村がしなさいと法律に書いてあるんです。基山町は法律違反をやっているんですか。法律に書いてあるよ。それを小郡市、筑紫野市、鳥栖市、みやき町、上峰町の総合管理計画を見られたことがあるんですか。総務企画課長、見たことがあるかなかなか、そこだけ聞きます。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私自身は拝見したことがございません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私もこの問題については五、六年前から言っているんですよ、公共施設に登載すべきであると。担当の総務企画課長がそういう一般質問もあっているのを、他の市町村の状況すら何

ら閲覧していない。恐らく町長も見ていない。筑紫野市、小郡市、鳥栖市、私は全部見ましたよ。上峰町が4つの格納庫、小郡市が14の格納庫、鳥栖市が23の各分団の格納庫、筑紫野市が7です。全部、公共施設等総合管理計画に登載していますよ、市の所有として。

問題なのは、心配しているのは、町長も言われますけど、結局、今後の進め方としまして、公共施設にどうすれば登載できるのか。結局、今後の消防格納庫等は土地、建物を地元から基山町に無償で譲渡してもらって、それを総合管理計画に載せるんですよ。立派なものじゃないですか。簡単なんですよ。そして、維持管理を総合管理計画の中で基山町が責任を持って、何年度はこれは建て替えしていくと。亀の甲ため池と一緒になんですよ。亀の甲ため池も無償で基山町にして、あとを管理する。これを有償とか考えるから、先ほどの区長のどうのこうのとか町長は言っていますけどね、簡単なんですよ。結局、はっきり言って市町村有の建物、土地というのは、全国の市町村で全部市の所有というのはほとんどないとですよ。他の市町村の中で、はっきり言って——この中で1つの例を挙げてみましょう。

東京都の多摩地方の羽村市というところが人口5万5,000人で、10平方キロですね。基山町の半分ぐらいのところ。この羽村市の中で、公共施設総合管理台帳に載せてある土地の所有者別の統計があったんですよ。それによると、もともと羽村市の所有は70%ですよ。土地開発公社の所有が2.4%、国なり東京都の所有地が16.1%、市民の方の民有地で有償で借り上げて市の公共施設に載せているのが6.3%、民有地を無償で提供して公共施設整備計画台帳に載せてあるのが4.7%、こういうふうな所有者別なんですよ。基山町の場合はほとんど所有だと思います。はっきり言って、町道の中にも私有財産が結構入っているところがありますけどね、登記漏れとかそういう数で。

そういうことで必ずしも町の所有、町の建てたものじゃなくても、この施設が公共施設だと認定されれば、公共施設整備台帳に載せて管理を市のほうがやって、その土地を有償とか無償はまた別の問題。そういう感覚で総合管理計画を進めるべきだと思いますけど、トップである副町長、この私の見解が違っていたら違っているでいいですけど、見解をお願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今の基山町の総合管理計画というのは所有ということでここに登載していますので、じゃ、それが公共施設かどうかという判断をするには、またそれなりの検討が必要というふうに思



います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

いや、私は何回でも、酒井副町長は消防格納庫が公共施設という認識はまだないということですか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

現時点の基山町の本部詰所を除いて、要するに自治区、地縁団体等が建築確認をして自分たちで建てておりますので、今のところは基山町の施設ではないので、これには登載をしていないということだと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そうじゃないんですよ。それは所有権のどうのこうのでしょうが。その消防格納庫の施設自体が市町村が管理運営すべきであって、その所有形態が民地じゃろうが、町有地じゃろうが、そういう利害関係は関係なく、その施設を無償で引き受けて管理を町がやると。ということで、先ほどちらっと町長が言われましたように、そもそも消防格納庫が公共施設かどうかで判断することなんです。だから、まだ町長、副町長は消防格納庫が消防施設として公共施設じゃないという感覚ですね。

消防格納庫は公共施設じゃないんですか。そんなら、この近辺の市町村が全部、消防格納庫を公共施設等総合管理計画に登載しているというのは、登載していないのは佐賀県でも基山町だけです。総務企画課長はよその市町村のは全然見たことがなから。よその市町村は全部、消防格納庫は市町村が管理運営しなければならないという消防組織法に基づいて登載しているのを、基山町だけが登載しなくて、これは各区がしとつとやけん、あなたたちが修繕しなさいと。そんなことを町民にやるのが基山町ですか。交付税も来ているんですよ、国から消防費が。来ているのに、それに使わなくて、地元の自治会で管理しなさいと。これだけ少子化が進んで団員も少なくなる、トイレもない消防格納庫、駐車場もない格納庫、長期

的視野に立って、消防格納庫を町の大事な財産として管理運営するのが、町長、あなたの責任じゃないですか。それから逃げているんですよ。

先ほど総務文教常任委員会の報告がありましたね、1日に。そのときも委員長報告は読んでもあるでしょう。当然、消防団員との会合でも、消防委員会でも、これは基山町が管理すべき、大事なことと言っているのに、あえてそれを町長、副町長、総務企画課長あたりが無視して、地元がつくっているから地元がするのが当たり前でしょうと。そういう考えで消防行政をやっていいんですか。恥ずかしくないんですか。

はっきり言って議員の皆さん方に聞いてもらいたいんですけど、こういうことを許されたら、議員は町民に対して責任を負えますか。私は負えないと思います。町長、副町長、全然……（発言する者あり）

**○議長（重松一徳君）**

まだ質問の途中ですので。いやいや、質問の途中ですので。

**○9番（鳥飼勝美君）**

町長、何ば言いよっと、あんた。法に抵触するようなことが堂々とまかり通って、消防格納庫は地元らせて、それが当たり前のような顔をしてそこに並んである。不思議でなりませんけど、まだ変わりませんか。私が言うとはすらごとと思うてあつとですか。

この消防組織法第6条、第7条、読みましょうか。消防組織法第6条、市町村の消防に関する責任。法律ですよ。消防組織法第6条「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果すべき責任を有する。」、第7条、市町村の消防の管理、「市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。」、第8条、市町村の消防に要する費用、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と。それを逃げるために、うちの施設じゃないとして公共施設等総合管理計画に載せないのがそこじゃないですか。堂々と載せて維持管理をして、総合管理計画の中で基山町が責任を持って皆さんの税金で、消防の大事な詰所ですよ。消防団員の詰所ですよ。トイレもないところがあるんですよ。そういうのをして、やはり新しい団員も来て、気持ちよく団活動ができるように施設をやっていくのが責務じゃないですか。反論をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、2つに分けて説明します。

1つは、何で公共施設に入っていないのかというので、うちのルールは、うちの所有のものだけを公共施設等総合管理計画に入れましたと、まず、そこだけを答えとして考えてください。

そして、その後の消防の話は今までもずっと議論をしてきているし、今回、またいただいているわけなので、やらなきゃいけないけど、8部のままは私は多過ぎると思います。（発言する者あり）いやいや、だから、そこを少なくして集約したりすると、今の消防団組織が全体として悪くなりゃせんですかと思っているのが私の強い思いです。特に、5部とか7部とかは絶対に今のままがいいと思っているんじゃないかと私は思うので、そういう意味でいうと、それを再編したり合併したりするのが本当に今の消防団にとっていいのかというふうに思っているというふうなことをこれまでもずっと言い続けてきていて、そこは何もぶれていないと私は思っているので、逆にその部分を話し合うということだったら、どんなにでも話し合おうと思っています。

今回、総務文教常任委員会で抜本的に見直すべきじゃないかと書いてあったので、抜本的とはそういうことまで含むのかというのを、私はどこでそれを聞けばいいのかというのを担当に聞いたぐらいなんですよね。だから、ぜひそこをやっていこうじゃありませんか。そして、今の8部を6部か5部ぐらいにしたら、それは基山町の人口と面積を勘案すると、それぐらいの格納庫の数でちょうどいいと私は思うので、やっぱりコストがかかることなので、あんまり多過ぎるのもまずいと思うんですよね。ただ、そのときに、もともと各区との深いつながりでできてきている消防組織が綿々と続いてきているが本当に大丈夫なのだろうか私も分からないので、逆に、議員の皆さんにそこをお伺い立てているというのが正直なところなんです。だから、ぜひ一緒にその部分を考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長が十八番で、すぐ違う方向に持って行って、そっちの再編の問題じゃないとですよ。今の消防格納庫が基山町の管理運営すべき施設であるかないかなんです。それを再編のどのこうのとすぐ違うほうに持って、町長は得意なほうじゃろうばってんです。そうじゃ

ないんですよ。総務企画課長、担当課長として消防格納庫は基山町が管理運営すべきとあなたは思っていないとですか。それだけ不思議でなりません。担当課としては。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その部分については、町のほうとしても当然必要な施設でございますので、現状としては、補助金という形ではございますけれども、対応をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

だから、補助金という感覚じゃないんですよ。総務企画課長、まだ思っつと。補助金ならば、他の団体に対する助成をするのが補助金ですよ。基山町の施設と思っていないとでしょう。ただ、造られた過程がそういう状況で建てられたということもあると思います。その使用している消防格納庫自体を町の消防担当課長としては町が管理運営しなくてよいというふうに考えていること自体が、私は担当課長としての考えが全く分かりません。当然、担当課長は、基山町の施設だからどうか登載してくださいと。恐らく6年前に財政課長がまとめられたときに、その話は出ていると思うんですよ。恐らく私の考えじゃ、いや、それは地元がしよつとやけん、それは載せんでよかと、それになっていると思うんですよ。そうでしょう、副町長。そこまで考えていないと思うんですよ。だけど、もうここで考えて、やり直して、今後の新しい見直しには消防格納庫は基山町が管理していくと。ちょっと酷な質問ですけど、参事はどういうふうに考えますか。今の問題はなかなか高度な政治的なあれがあるようですけど。ということで私は消防格納庫を入れていきたいと思っていますけど。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

消防格納庫の問題は、数年前の総合管理計画の策定当時から議論されているということは私も議事録を読ませていただいて知っております。重要な施設だというふうには思っており

ますが、現在、町の所有ではないというところで同じような答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それは酷な質問をしまして、すみません。そういうのが基山町には行き渡っているんですね、町長をはじめ。結局、消防格納庫は各区が建ててしているんだから町の財産じゃない。それじゃ、筑紫野市、小郡市、鳥栖市、みやき町、上峰町、全部の市町村が登録しているということでも、それでも基山町は登録しない。

財政課長、地方財政法の第4条の5を知っていますか。地方財政法にこう書いています。地方財政法第4条の5、「地方公共団体は他の地方公共団体又は住民に対し、直接であると間接であるとを問わず、寄附金（これに相当する物品等を含む。）を割り当てて強制的に徴収（これに相当する行為を含む。）するようなことをしてはならない。」。格納庫の維持管理を地元させよとは地方財政法違反にもなるんですよ。強制的に組費からして負担させよる。そういう観点だから、今度の新しい見直しには消防格納庫を入れるべきと思っているのは私だけでしょうか。議員の皆さん方にもそう思っている方もいらっしゃる、この頃。ばってん、町長、副町長は何か重しがあるとですか、それを公共施設等総合管理計画に登録できない理由が。どこの市町村でもやっていることが基山町で何でできないとですか。かたくなに町長からそういうことをしちゃでけんち言われてあるんですか。担当課長はしたいけど、町長がすんなと言うからせんと。

今日はこれぐらいまでにして、私の一般質問はあと4回ありますので。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今現在の公共施設等総合管理計画に登録していないのは、私がさっき言った理由だと思うんですよ。だから、鳥飼議員は、例えば、自治会の所有であっても、公共施設やけんこれに載せるべきだと言ってあるんですよ。だから、さっき私が最初に言ったように、そうであれば、そういう検討もしてから載せる必要があるの、そういうことであれば検討する必要が、そして、そういうふうに乗せたほうがいいということであればそういう方向になるし、

今のような考えやったら、載せん方向もあるとですよ。今は載せん方向でなっていますので  
ですね。それはどこが造るか造らんかという問題じゃなくて、ここに載せるか載せんかとい  
う問題ですよ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が話をそらすと言っていますが、逆に、話をほかのところからここに持ってこられたの  
は鳥飼議員なので、これで載つけたら、今度はいよいよ全部町の管理だろうという話になる  
から、それは私は8部は多過ぎると言っているんです。だから、載つけたら、8部をそのま  
ま面倒を見ろと言われるのはもう目に見えているので——いやいや、だから、でも、8部を  
下げたら基山町の消防団は非常によくはない方向に行くんじゃないかなというふうに私は思い  
ます。だから、そこはぜひ一遍腹を割って議員の皆さんも話しましょうよ。私は別に今のま  
まが絶対いいというふうに言い切っているわけでもない。ただ、8部を6部とかにしたら、  
どこかが2つ合併して、合併したところはじり貧になるという予想を立てて、そうじゃない  
かなと思っているわけです。今せっかく自治会制じゃない区という特別な形でうまくいって  
いる基山町が、ほかの自治会制を敷いたようなところと同じようにやるというのはどうなの  
かなということなので、はっきり言ってそう思うんですよ、はっきり言って。だから、そこ  
のところはぜひ一緒に議論をしたいと思いますので、消防団は消防団の議論をぜひ一度やら  
せてください。私と議員の皆さんのフリーディスカッションを一遍やらせてくださいよ。

とにかく消防団の団員の子たちは、そういうほかのところと一緒にやる気は毛頭ないみた  
いな雰囲気だったんです、私は直接当たったら。だから、言っているの……

○議長（重松一徳君）

町長、答弁は短めに。

○町長（松田一也君）

分かりました。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

何か副町長の今の答弁で、少し私も先が見えてきたように感じております。ぜひ話し合っ

て、公共工事と議会との関係もあります。だから、これだけ営々と続いてきた明治からの消防団、これは大事にせにゃいかん。安全・安心。昔の昭和20年、昭和30年のように1区なら1区だけでよかった時代、これが広域になる。団員も少子化でおらん。トイレもない、駐車場もない、そういう環境やなくて、やっぱり責任を持って基山町が管理すべきと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待つて。何か質問されますか。

○9番（鳥飼勝美君）

何も質問しとらんばい。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

じゃ、酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

いろんなことが絡んでいいると思ひますよね。ですから、町長も言われるように、一回議員の皆さんと町長と話したほうがいいと私も思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私は町長、執行部だけの問題じゃなく、議会が今までこれを見過ごしてきたという問題も、私達にも責任があると痛感しておりますので、今、副町長が言われましたように、議会と執行部、担当と話し合つて、解決策をしていただきたいと思ひております。

あと2分ですけど、生活保護の問題が今日の新聞にも載つていましたけど、この親族関係の破綻しているところで扶養義務者に対する照会、これが非常に社会問題になつていいるんですよ。だから、それについての現行の基山町なり保健福祉事務所の対応について説明ください。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

支援を必要とする方が申請をためらうような制度であつてはならないと思ひております。鳥栖保健福祉事務所のほうでは扶養照会は義務ではないとされておりますけれども、原則、

やっぱり扶養照会は行う必要があるとしております。ただし、国の通知がございますけれども、本人の聞き取り調査の上で、扶養照会がふさわしくない方がいらっしゃれば、その方への照会は行っておりませんということで回答をいただいております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会いたします。

～午後2時10分 散会～